

平成18年 第3回(定例) 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成18年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 13番 鵜瀬 和博議員
- 12番 中村出征雄議員
- 15番 馬場 忠裕議員
- 8番 市山 和幸議員
- 11番 坂口健好志議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 21番 市山 繁議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 小園 寛昭君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員（１名）

20番 瀬戸口和幸君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	中原 康壽君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	（ 欠 席 ）	教育次長	久田 昭生君
病院管理部長	山内 義夫君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	久田 賢一君		

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

・

日程第1．一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め40分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、13番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いいたします。

〔 鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇 〕

議員（ 13 番 鶴瀬 和博君 ） それでは、通告に従いまして、吉岐市長に対し、 13 番、鶴瀬和博が質問をさせていただきます。

まず第 1 点目、行財政改革についてです。

去る 8 月 25 日、市職員行政経営研修として、岩手県滝沢村の柳村村長が招かれ、「日本一顧客に近い行政を目指す滝沢村の経営革新」と題して、市長を初め、市職員等の前で講演をされました。

滝沢村は、村というイメージからはほど遠く、高齢化率 13.89%、財政力指数 0.57、人口日本一の村で、5万2,846人でありながら、職員数 300人と吉岐市よりもかなり少ないようです。

村長言わく、行政改革の第一歩は、まず職員が変わること、行政は経営であり、住民は顧客であるということを基本理念に掲げ、情報公開の推進、組織の係制・課長補佐制を廃止後、部制をスタートし、収入役の廃止、助役不在など、組織をフラットにし、手続きのスピード化を進められ、総合計画推進のための組織改革を実施されたそうです。

このほか、ISO14001、9001認証取得、行政経営品質アセスメント、行政経営理念の制定等、また、おもしろい試みとして、年功序列をやめて、職員自らの責任において管理職を投票にて選出する、管理職職員投票制度を実施されたようです。

日常の取り組みとしては、市長が指示、命令したのではなく、自然発生的、自主的に全部長による朝のミーティング、朝礼、一職場一改善運動、顧客にわかりやすいようにと顔写真入りの配置図を設置したり、職員による課内清掃をしたりと、全庁的に広がりを見せ、職員の意思改革が進み、「幸せ地域社会」実現のために、現在も行財政改革を進行中とのことでしたが、今回、この講演を聞かれた市長の感想と、参考になった点は何か、お尋ねをいたします。

議長（ 深見 忠生君 ） 鶴瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔 市長（長田 徹君） 登壇 〕

市長（長田 徹君） 鶴瀬議員の質問にお答えいたします。

吉岐市職員の行政経営研修は、住民本位の行政への質的転換について、職員の意識改革を意図して開催をいたした次第でございます。

講師に、先ほど議員が言われますように、人口日本一の村である滝沢村長をお招きをした理由は、行政を経営、また、住民を顧客ととらえまして、行政組織の内部変革や、また行政システムの転換に取り組んで、一定の評価を受けていらっしゃるからでございます。

私は、滝沢村長の講演は、前回、ビデオテープで見たことがございまして、ぜひ職員にも見せたいということで、今回、私も二度の拝聴となったわけではありますが、行政は経営、住民は顧客、

まさしく、私が常々思っているとおりでございます。

行政組織の変革やシステムの転換は手段でございます。目標とすべきは、吉野市住民の満足する行政運営だと思っております。住民の満足度をいかに高めるか、これが行政の責任でございます。鶴瀬議員さんも研修会に御出席いただいておりますが、同様に感じられたのではなからうかと、このように思っております。かように考えたわけでありませう。

では、市職員の反応はどうであったかをつけ加えさせていただきますと、今回の職員研修において受講職員を対象にアンケート調査をいたしましたところ、研修の有効度、これは82.4%と高い結果が出ており、職員の意識の高揚に役立ったと感じております。私も講演を聞きまして、やはりすばらしい発想だなと、非常に感心をした点が多々ございました。

若干なまりが、東北弁というところで聞きにくい面もございましたが、非常にずばずばと物を言われる方でございます。非常に性格的にちょっと普通のタイプとは違うタイプでございます。

また、一つの例に、道路をつくるときに、いろいろ田舎の上の方の、林道と申しますか、その要望が30年以上前からあったということで、議会でも何度か、陳情や請願を2度ほど採択したという。しかし、非常に条件的に厳しくて、建設設計につきましても30億円もの見積もりとなり、実現に至らなかったわけでございますが、それでも住民の思いは強うございまして、3年前の地域の新年会で、その村長がその地域に行ったわけでございますが、いつもながらこの道路の話になったそうでございます。そこで、村長の問いかけに、「おれたちだって勝手に作りたいたいぐらいの気分、ぜひやりたい」という村民の声が出ました。それで、村長も「それなら道具、材料を出すなら、後、自分たちでつくるか」と言ったところ、村民が、「もうすべて、よし、自分たちでやろう」と、そういうことで、役場は資材提供と機材の借り上げ等の、また法律関係の事務手続だけを行いまして、あとはすべてその村民がしたという、こういうお話でございます。

一番際立ったのは、土地交渉、すべて無償で提供していただいたと、まあ、こういうことで、住民とともに、協働でつくった、まさに、まさしく協働の仕事であったなあということでございます。

また、いろいろお話聞いておりますと、非常に、先ほども言いますように、とっぴな方と申しますが、職員の件につきましても、職員にも、もう仕事せん者はせんでもいいと、寝る者は寝とけと、しかし、仕事の邪魔をするなと、そういうふうなことも言っておられました。そして、公民館、地域でも、何もしなくてもいい、そのかわり金をやらないと。だから、いろいろするところには金を出すと、そういうことも言っておられまして、非常に住民主役と言いながらも、やはり住民にもそういう意識改革を与えられた。これは、職員のみならず、住民にも聞いていただけた

らよかったなあというような感じがいたしたところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 今、市長の、答弁されましたけども、講演会の内容をそのまま言われたような気がしますけど、市長が言われている、行政は経営であり、住民は顧客であるという思いについては意思通ずるものがあると、そして、壱岐市の満足度をいかに高めていくかという部分については、していかないかんとということでは言われましたけども。

じゃあ、具体的に、そう思うのであれば、現在、4月に策定されました集中改革プランの中で、壱岐市総合計画の進行管理及び事業等の成果を評価、検証し、自主的な見直しを行うことによる成果重視型市政の実現、事務事業の整理、効率化、職員の意識改革、政策立案能力を向上させ、住民への責任の確立のために、本年度から実施されておる政策評価システムの具体的な内容と、市長がかねてから言われる、その、行政は経営である、住民は顧客であるという部分の、そういった職員、または住民に対する方法というか、その辺が、現在どこまで進んでいるのかという点をお聞かせいただきます。

そして、私は、政策評価システムについては、現在、特に壱岐島内は、きのうの一般質問でもありましたけども、大手の倒産を初め、天候不良や、そして原油の高騰によります基幹産業への影響により、大変冷え込んでおります。そして、さらに税収入の見込みは厳しい状況であります。そのために、限られた財政の中で、窓口対応や事務取り扱い等、部署や職員によってさまざまなので、むだを省き、効率的にするためには、ある一定の統一したシステムづくりが必要と考えております。今会議においても、監査委員の報告の中で、備品等の取り扱いについて各部門によりまちまちであるため、規定の整備について指摘をされておりました。

こういったのをなくすためにも、私が、平成16年の6月議会において、滝沢村ほか多くの自治体も取り入れている国際標準化機構ISO14001、9001の取得、導入が必要と考え、市長に提案させていただいておりました。それは、つまり、こういう厳しい財政の中だからこそ、支払った税金がどのように有効に使われ、どのような効果をもたらしたか。また、第三者審査機関によりまして、年一回の運用に伴う審査が実施され、施策レベルの活動成果、住民や議会にわかりやすい形で公表されるようになっております。

その結果、市民の信頼を得、環境問題への一体となった取り組みが可能で、取得後も、定期的な審査によりまして、常に不備の予防や是正、改善、見直し等が義務づけられ、市職員の意識も高まって、行財政改革の効果が目に見えてきているようです。

このISO導入に関し、市長は、非常に素晴らしいと、勉強したいと、6月の時点では答弁さ

れました。2年たった今、取得、導入についてどのように研究され、その経過として、先ほど言いました、集中改革プランの政策評価システムの具体的な内容もあわせて、その辺も具体的に答弁をいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今の質問でございます政策評価につきましては、地方分権の進展や社会情勢が刻々と変化する中で、限られた財源の中で、より質の高い行政運営を行うことを目的として実施するものでございますが、また、平成17年の10月に壱岐市行財政改革推進委員会の答申において、必要性が指摘をされたとともに、本年3月に公表しました集中改革プランの実施項目として掲げているところでございます。

昨年度は、約90の事務事業について試験的にプレ評価を行うとともに、職員への周知を図りながら、制度の構築を行い、今年度から本格的に導入を進めております。本市の政策評価は、前年度に行った個々の事務事業について行う、いわゆる事後評価を基本として実施をしております。評価の対象事業でございますが、例えば、法律で義務づけられた事務や、内部管理事務の一部を除き、基本的には、すべての事務事業が対象でございます。

まず、これの一次評価として、前年度に行った事務事業の目的や内容を明らかにするとともに、必要性や目標に対する達成度、効率性などの観点から、各課において、みずから評価を行い、次年度以降の方針や、改革・改善事項を決定いたします。これを一次評価と言うわけでございます。

次に、市としての全庁的な評価を行うため、庁内で組織をする政策評価推進本部において、次に、二次評価を行います。

また、評価に対する客観性を担保するため、壱岐市行財政改革推進委員会において外部評価を行うとともに、評価結果については市民に公表をいたしまして、広く意見を求めることといたしております。各部局におきましては、評価結果を踏まえ、翌年度以降の計画立案や、事務の見直しを行うとともに、予算に反映することを目標としているわけでございます。

なお、事務事業の再構築を行う観点から、壱岐市総合計画に基づく施策評価や翌年度の新規事業にかかわる事前評価についてもあわせて実施をする予定としております。現在の進捗状況でございますが、全職員を対象とした研修会を5月に実施いたしました。2日間で3回、240人の職員の参加がっておりますが、評価の対象となる事務事業の洗い出しを経まして、各課の一次評価がほぼ出そろった段階でございます。担当課において各課とヒアリング等を行いながら、調整を行っております。今後、二次評価、そして外部評価を経まして、市としての評価を決定し、年内にはホームページを活用して、市民の皆様方に広く公表することといたしております。

そういうことで、今現在の進捗状況の内容はそういう状況でございます。

先ほど、ISOの問題、いろいろございましたが、これ、専門語で難しい面がございますが、ISO9001とは、製品の規格ではなく、組織における仕組みを定めたものでございます。これは、組織の中に、計画・実行・見直し・改善のサイクルを持ち、組織を効率的に動かそうとするものでございます。組織行動における重要な部分をマニュアルチェックリスト化して、組織の流れを目で見える形にすること、また、マニュアル化することにより、品質を一定に保つことができ、品質を特定の職員に依存することなく、サービス供給が可能になるものと承知をいたしております。なかなか難しい言葉でわかりにくいかと思いますが。

また、ISO14001は、9001と違いまして、環境がテーマとなっております。具体的には、組織活動における環境に及ぼす影響を洗い出し、環境に及ぼす影響を少なくするよう継続的に改善していくというものと、このように私は理解をいたしております。その行動の中で、9001でも申し上げますように、計画・実行・見直し・改善のサイクルをとるわけでございます。

これまでの吉崎市における行政は、計画と実行のサイクルのみで事業を実施したわけでございまして、あとの効果や評価や改革・改善についての分析は行われておりませんでした。そのため、これを改める、いわゆる道具として、ISO9001の認証取得や行政評価システムなどがございます。新しいことに取り組む機会に、職員一人一人の業務及び市民に対する意識を今以上に高めていくことで、意識改革を図っていく必要があります。

現在、市では、行政活動の成果や効率性を数値化をしまして評価をする、行政評価システムの導入をいたしまして、このシステムを円滑に定着させるために、平成17年度に試行し、今年度から本格的に取り組んでいるわけでございます。このISOや行政評価システムを導入するためには、職員のさらなる意識改革が成否に大きく影響するので、ただ単にシステムを導入すればよいというものではありません。まずは、現在導入しています行政評価システムが完全に定着するのを待ちたいと、このように思っております。

今、評価システムは、同じ、ISOと一緒に、やはり先ほどの計画・実行・見直し・改善のことで、先ほど説明した、今吉崎市でやっているのも、同様なることをやっているわけでございます。ただ、ISOというのは、その認証を取得するかしないかという問題でございまして、その点が若干でございますが、市は市なりのそういう方法でやっていることを御理解いただきたいと、このように思っております。

また、ISO14001につきましては、議員の御提案のとおり、環境に関する方針や目的・目標の設定、その具体化のための組織や責任、プロセスなどの基準を定めるための国際規格で、その認証取得とは、企業組織の環境マネジメントシステムが企画どおりに適合して実施、運用されていることを、審査登録機関の審査により認められ、登録をされることであります。具体的に

は、環境マネジメントシステムを構築することで、まず、組織内部でトップダウンのもとに環境方針を策定をし、組織の与える環境影響を評価し、それに基づく目的・目標を設定をし、経営層による見直しなどを行うことにより、認証取得による主なメリットと。（発言する者あり）

はい。だから、簡単に申し上げます。いろいろ、ISOと言ったら、こう、難しい言葉があって、私も判断しにくいところがありますが、ISOは認証を登録するということでございます。市としましては、認証は登録しなくても、行財政改革システム、先ほど説明したように、それを実践をしているということでございます。それで、今、説明をしようとしておりましたのは、14001につきましても、環境問題はいろいろまた法ができておりますので、行動チェック、4つの機能を有用した方向でないと、このように思っております。

このISOと言うと、もういろいろと、見てたらもうわからんような言葉が出て、非常に、私も勉強をしたつもりでございますが、かたい話になりまして、なかなかわかりにくかったと思います。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） きょうは、そのISO14001、9001の講習会じゃないとですね。一番聞きかったところは、市長の最後に言われた部分ですよ。実際、壱岐市が政策評価システムをしようとしてしていると、現在、同じようなやり方ですと。だから、今回、認証については見送って、今、進行中の分についてやっていくという、これだけを聞いたかったですよ。一般質問の時間も限られているものですから、まあ、いつ終わるのかなあと思いつつ、市長がお話しされたものですから、話を折るような形になりましたけど。

まあ、それならそれでいいとですよ。実際、そういうふうに行われているというのが形をして見えてこないから、集中改革プランもいろいろ、90事業がありますけども、それについても、実際こうしてますよという、今現在、この段階で、ここまで進んでいますという経過報告についても、議会にも、そして一般の市民の方にもそう報告があっただけのように感じます。

そして、先ほど市長が言われたとおり、この評価システムについては、年内にホームページを通じてお知らせするということでしたから、一つ、例だけ、時間もありませんので言っときますが、福岡県の糸島郡にある二丈町ですね、こちらも同じように政策評価システムをされております。ここは、わかりやすく、丸、バツ、三角でされてまして、市長が言われたとおり、その一次、二次、そして前年度の事業については、ここまでしましたから三角ですよとか、丸ですよと、一般にもわかりやすいような形で、各戸に1冊ずつ配られております。で、その中に、最初に、当初予算も一緒につけられるようになっております。要は、こういった評価によってこういった予算

ができましたという形で、わかりやすいようなものをつくられておりますので、今後、ホームページだけではなくて、そういった形で、予算の厳しい折ではあるでしょうけども、広報紙を通じてでも、評価自体について公表していただきたいと。

あらゆる面について情報公開をしていく中で、実際、その市民の方が払われた税金については、このように効果的に使われているんだと納得がいけば、今の国の情勢では、将来的には、消費税等々も上がるような話になっております。そういった部分について、固定資産税含め、税金が上がるような形になっておりますので、やっぱり納得のできるような、幾ら国からの縛りがあるからという形で一方的に言うんではなくて、こういった限られた中でこれだけのことをしていますよという情報公開の推進については、今後、さらにしていただきまして、そして一番の問題は、市長が言われています、行政は経営であり、住民は顧客であるという、その市長の思いを、市職員の皆さんにどうやって伝えていくかというのが最大のテーマだと思いますので、ぜひこの政策評価も含めて、その点も力強くやっていただきたいと思います。

では、続きまして2番目の質問、パーキングパーミット制度の導入につきまして、まあ、皆さん、パーキングパーミット制度って何だろうかと思われるでしょうけど、簡単に御説明をします。

彦根市においても、御承知のとおり、大型店や公共施設には身障者用駐車場があります。この身障者用駐車場は、身体に障害のある人が施設を利用しやすいようにと、施設に近いところにあり、スペースも広がっております。しかし、障害のない一般の人が、理由はさまざまですが、多く利用されておりまして、障害のある人から、利用したくても利用できないと、多くの声を聞いております。障害のある人が自由に買い物や講演会等、外出できるようにと設置されているにもかかわらず、機能していないのが現状です。

市長は、この現状をどのように認識され、安全・安心な住みよいまちづくりを推進するためにも、今後どのようにするのか、お尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 2点目の質問にお答えをいたします。

パーキングパーミット制度、非常に新しい言葉でございまして、いつも鶴瀬議員には新しい発想があるなあと感心をしているわけでございます。

まず、彦根市の障害福祉の問題は、彦根市福祉施策推進の原点と認識をいたしております。特に、障害者が利用する車いすマークのある駐車スペースに一般の健常者がよく駐車していることがございます。いざ障害者が使用したいときにとめられないと、そういう苦情が多かったことから、この取り組みがなされているわけでございます。これは、身体障害者用の駐車場利用証明書交付制度ということ、これが、今言いますパーキングパーミット制度のことでございます。具体

的に、大型スーパー店や病院などの民間業者が管理する駐車場の適正利用を図るため、県と民間業者が協定を締結をし、県が利用証明書を発行をいたしております。これに対し、民間業者は、駐車場の管理に努めることになっております。

さて、私たち吉岐の島内におきまして、こうしたことは皆無とは言い切れません。今の現状では、あるところもあるのではなかろうかと思っています。もしそれがあれば、お互いにモラルの向上に努めなければならないこととございます。これはあってはならないこととあります。いかなる理由であれ、皆様方が便利で安心・安全な場所に駐車スペースを取れることが理想とございます。

そこで、今後、取り組むつもりはあるかという御質問でございますが、今後、民間業者等の御意見も拝聴しながら、いかなる方法がベターか、また県及び関係機関の指導も得て検討してまいりたいと思っておりますが、これは、いろいろ問題があると思います。できれば、これはぜひ検討をして、できればやりたいと思っておりますが、業者なんかに聞いても、なかなか 今現在でも、黄色線にこう、とめているところやなんやあるそうなんです、やはり吉岐の方は割とマナーが……。そういうところも、本当は、その民間のその経営者が指導をしなければならないわけとございますが、やはりお客さんであるということは何も言えない状況ではないかと。やはり、そういう点が出てくるのではなかろうかというおそれがありますので、実現ができるかなあという心配はございますが、これは研究はしてみたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） 市長の答弁ですけど、私が提案する前に、まあ、るる御説明していただきましてありがとうございます。

実際、これは、今、企業の問題というふうに言われました。確かにそうかもしれません。公共施設にもあるのですよ。公共施設にあるのはだれが責任なんですか、ということですよ。それで、結局、一番の問題は、障害がないと思われる方 もう先ほど言いましたけど、モラルの問題なんですけど、ルールがないということですね。あくまでもそのモラルだけの問題で、実際、どういった方がとめてあるかという、健常者なのかもしれませんけども、そういったルールがないものですから、なかなか言いづらいと。で、実際、健常者と思っていた方が身障者だったりする場合もあるわけですから、それを識別するために、そのパーキングパーミット、その利用許可証ですね、それを発行することによって、この車については障害の方が利用されておりますよと。逆に、それがいない方についてはそうじゃないという、見てすぐわかるような形になっております。

それで、やはり、今回、全国で初めて佐賀県の方が取り入れたのが、今言われましたように、

パーキングパーミット制ですね。結局、今回のこの佐賀県に始まった制度というのは、車ではなくて、実際、その身体に障害のある人などに、本人に対して交付される利用許可証です。例えば、障害者の方が、Aさんという方がいらっしゃって、Aさんの車に乗ろうが、Bさんの車に乗ろうが、それは、その人が乗っておられる限り、そこに車をとめられるという制度になっております。それで、逆に、それがなければ、企業の方もそうですし、一般の方も、これは、その利用許可証がないのであちらの方におとめくださいということが、目に見えてできるわけなんです。で、今市長が言われたように、一応、企業の方でも指導しないといけないじゃないか、それはもう確かにそうなんです。やはり、お客さんなもんですからなかなか言えないという部分もあります。そして、今回、その佐賀県の分については、身障者だけではなくて、お年寄りや妊娠の方、そして怪我をされている方については、一定期間、期限を切って、歩行困難な方を広く対象としております。

で、この制度を活用することによりまして、モラルの向上と身障者用の駐車スペースをさらに今以上にふやしていただいて、多くの、すべての人が街に出かけられ、街を楽しめるよう、みんなが譲り合う、そして思いやりのマナーをはぐくむ、安心して暮らしていける社会をつくるためにも、ぜひこの導入をしていただきたいと思います。

市長がかねてから言われます、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」ということで、特におもてなしの心を言われます。この件に限っては、そのモラルという部分で、島外からの障害のある方もいろいろ壱岐の方に来られております。そうした中で、モラルを向上しとかなないと、そういった方が実際使いたいというときにも使われないような状況では、そのモラルを構築するための一つ的手段として佐賀県は取り入れているわけなんです。今回、ぜひ壱岐市の方でも研究していただきまして、ぜひ制度化をしていきたいと思っておりますけども、再度、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） このパーキングパーミット制度でございますが、先ほども申し上げますように、いろいろとこれを導入する研究をしたいと思っております。私も、佐賀県がこの交付制度をしているということでございますが、交付制度はどのような形であるのか、詳細を把握しておりません。一つの方法は、やっぱり、ただ証明書をやるだけではなかなか区別がつかんで、逆に、対象の車にはっきり明示する方法であるならば、これがモラルの向上になるのではなからうかなあと、このように思っております。佐賀県がどういう形であるのかわかりませんが、ただ、許可証だけを渡すようでは、なかなか効果がないのではなからうか。しかし、車にはっきり表示ができれば、やはりモラルの向上になるし、また、そういう意識が芽生えてくるのではなからうかと思っております。

いろいろ、もろもろ言えば問題点はございますが、あるところに行っても、駐車場スペースがなくて、そういう身障者用のところも取ってないところもございまして、いろいろな面がございまして、これは、先ほども申し上げましたように、佐賀県とか、いろんなところを参考にしながら研究をしてみたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まあ、研究することについては何ら異議はありませんけども、この利用証については車にぶら下げるようになっております、実際。そして、今市長が言われた分は、身障者の車いすの、マークていうんですかね、これが、実際には、身障者の方だけしか、利用される車にしかつけられないのが本当なんですけども、現在、都会においてはそういったシールが販売されています。それで、そうじゃない方もつけたりというようないろんな問題も起こってきております。

だから、ぜひ いつも市長の答弁で言われる、その、「研究します」という部分については、これから、答弁については、いつまでに研究しますということで期限を切って言っていただければ、その結果についてまた再度報告していただければいいんですけども、「研究します」で、今回のISOについても、2年前に質問して、その後の経過について、今回一般質問したから出てきたわけであって、やはり、今回のパーキングパーミット制度についてのみならず、いろんな議員さんのいろんな提案につきましては、必ず、事後報告について、適時 いや、されてはおりますけども、なかなか進展がないような状況ですので、その辺も含めまして、ぜひ市長のリーダーシップを期待しまして、まあ、市長の最後の決意を聞きまして、一般質問を終わりたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 事後説明は若干おくれしておる面はあるかもわかりませんが、行っているつもりでございます。また、「検討」という、これは、どこのあれでもやっぱり前向きな いろいろとございます、「検討」もですね。新たに言われて、やはりわからないところは検討しなければわからない。でも、それにできるできないかは、それは「検討」の中にもあるわけでございます。そのとき答弁ができるならば、「検討」という言葉は使いませんが、当然、わからない部分、まあ、特に鵜瀬議員が新しい発想が多ございますので、そういう答弁が出てくるわけでございますので、その点も御理解をいただきたいと思っております。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって鵜瀬議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 中村出征雄君） 私は、通告に従い、大きくは1点、4項目について市長にお尋ねをいたします。

市長は、市長に就任され、はや3年目を迎えられ、山積する問題に日夜努力されておられますことに、まずもって敬意を表したいと思います。

では、本題に入らせていただきます。一般廃棄物処理施設の整備についてであります。一般廃棄物の処理については、吉崎市にとっては、最も重要で、市民生活にとりまして必要不可欠な施設であります。昨年の1月、吉崎市一般廃棄物処理施設整備検討委員会を設置され、11回の会議が開催され、吉崎市の将来の廃棄物行政の基本方針について、同年4月の15日に答申がなされ、その答申に基づき検討が進められ、今年5月から8月にかけて住民説明会等を開催され、市民に理解を求められたとのことであります。

質問の でございますが、市長の行政報告によりますと、施設整備について、4施設を1カ所に集約するのは効率であるが、すべてを集約するのは難しく、分散型での施設整備にならざるを得ない、とのことでありました。多分、4施設とは、焼却施設、リサイクルセンター、し尿処理施設、最終処分場の4つの施設では、とは思いますが、現在、稼動している施設は11施設と思います。これを何カ所ぐらいに集約しようと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、一般廃棄物処理施設の施設整備について、今後、どの程度の整備費が必要と考えておられるのか。例えば、焼却施設は幾ら、リサイクルセンターは幾ら、し尿処理施設は幾ら、最終処分場は幾らといった、まあ、おおまかな数字で結構ですから、お示しをいただきたいと思います。

なお、財源についてどのように考えておられるのか。当然、一般財源も必要と思いますが、今後、基金の積み立て等は考えておられないのかどうかについても、あわせてお尋ねをいたします。

また、起債の償還については、当然、合併特例債であれば、今のところ7割の交付税措置となっておりますが、その資金の種類によって、国の財政措置等はあるのか、これについても伺いをいたします。

次に、施設整備が完成した場合には、旧施設は当然解体しなくてはなりません、その場合、施設を解体するには、どの程度の解体費が必要となるのかについても伺いをいたします。

また、ごみ処理施設については、現在ある4施設のいずれかの場所に新しい施設を建設しないと、解体費は補助対象にならないとのことでありましたが、そのとおりであるのかどうか、再度伺いをいたします。そして、その場合、補助率等はどのようになるのかについても伺いをいたします。

次に、し尿処理施設については、現在、4施設を1カ所に統合して水処理方式で、1日当たり、処理能力96キロリットル、24時間運転、となっており、勝本町の現在の施設については、家畜専用に転用し、石田町、芦辺町の分については、耐用年数も来ておるので廃止のようではありますが、私は、現3施設、すなわち農地還元方式でございますが、芦辺町の場合はし尿のみ、石田、勝本町にはし尿と家畜尿の合併処理になっておりますが、これを有効利用し存続することこそが、厳しい現在の農業経営にも大きく寄与するものと思っておりますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

旧石田町では、町の基幹作物である畜産経営により環境汚染と公害防止対策が緊急の課題となり、また、長年の懸案であったし尿の処理を同時に行うことができる施設として、平成元年度広域畜産環境対策事業により、し尿処理施設としては全国では初めての国の補助事業として整備をされました。当時、農業も土壌管理の粗放化や科学肥料への過度の依存が起因して、地力は年々低下しており、本施設から生産される液肥は、家畜尿とし尿の混合により、窒素・リン酸・カリの肥料成分が安定しており、これを耕地に還元し、資源の有効活用により、地力増進と有機農業へ大きく貢献したところであります。旧石田町民の方々も非常に喜ばれているところであります。

これを廃止するというのは、私には理解できません。また、石田町、芦辺町の分を廃止し、勝本町の分を家畜専用にした場合には、私は、メリットがなく デメリットについて若干申し上げてみたいと思います。

1カ所に集約すれば、管理費が節約になるとお思いでしょうが、私は、そうではないと思います。自給肥料供給センターの場合、管理費の大部分は、私は、人件費であり、し尿等の投入には、し尿の収集業者が直接投入されるので人手は要りません。従業員は、家畜尿の収集と液肥の散布が大きな仕事であります。現在、石田町の自給肥料供給センターには3人の従業員の方がおられますが、2人が液肥の散布に従事、そして1人が家畜尿の回収専従の状況であります。お聞きしますと、1日に8件から10件程度だそうですが、もしこれが勝本町1カ所になりますと、勝本町の施設より石田まで回収に行くとなりますと、到底、今の人間では回収も散布も不可能であると思います。

そういったことで、むしろ集約することによって、私は、維持管理費は、むしろ、人間の数からすれば、現在の3倍程度は必要になるのではないかと、こういうふうに考えております。それと同時に、1年間の燃料費、あるいは車の償却費等も当然大きく増大するのではなからうかと、こういうふうに考えております。

それから、次に、芦辺町のし尿のみの液肥については、現在、合併浄化槽の普及等で浄化槽の法定、県の検査前、あるいは学校等の大規模な大型浄化槽の清掃時期になりますと、大量の浄化槽の水が導入され、液肥としての効果は薄い時期があるとお聞きしております。し尿と家畜尿と

の合併処理がベターであるということは、環境衛生科学研究所の化学分析結果から見ても立証されており、私は、将来的には、芦辺の分についても改良して、家畜尿を投入できるようにすべきではないかと思えます。

したがって、現在の3施設を最大限に有効活用して、そして、足りない分を新しいし尿処理施設、すなわち水処理方式で建設すべきと私は思いますが、市長はどのように考えておられるのか、市長の答弁を求めます。

議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

この、集約するということがあったが、これは無理ということですが、その内容を説明をいたします。

1カ所に集約するとなった場合は、約3万平米の敷地が必要となるわけでございます。既存の施設でその面積を確保できるところはございません。既設の敷地、さらに既存の立地条件などの適した場所を利用することを考えた場合、焼却施設は高いところに配置できる場所が適地でございます。し尿処理は、既存の放流管の埋設されたもので、再利用できる場所ということになります。と、この2カ所に分散する必要があると、このように考えております。

し尿処理上、やはりそういうのを排水のもございますので、やはり中央部よりは海岸沿いと申しますか、そういうのが適地、また、ごみになれば、やはり高いこと、煙が出ます。そういうことも勘案いたしまして、2カ所にすべきであろうと。また、面積的にも、先ほど申し上げますように、3万平米というのはないという状況でございます。

次に、施設整備についてどの程度の整備費が必要なのか、また、財源についてどのように考えているかという御質問でございますが、各メーカーへのアンケートをした結果から、見込み事業費を算定した場合でございますが、これは、あくまでも見込み額でございます。この金額より、私はもっともっと下げるべきと思って、これあくまでもございますので、参考にはならない、まあ、参考にしてはいただきたいわけでございますが、これがそのままの数字ではないという認識をいただきたいと、このように思っております。

焼却設備が約3.4億円、リサイクル施設が約7億円、し尿施設が約3.4億円、最終処分場が約8億円程度で整備できるのではなかろうかという、この見込み額が出ておりますが、これは、あくまでも見込みでございます、これを合計しますと8.3億円という形になるわけでございます。

財源につきましては、合併特例債を使えば、議員御存じのとおり、持ち出しが3分の1ぐらいで済むのではなかろうかと思っております。次に、もう一つは、廃棄物の処理の事業債というものがございます。これを活用するとなれば、国からの交付金が2.4億円、交付税額が2.3億円、

一般財源、持ち出しが約36億円の数字ということになるわけですが、これはあくまでも、もう何度も申し上げますが、見込み額ということで御認識をいただきたいと、このように思っております。次に、解体費用でございますが、まだはっきりした数字が出ておりませんが、約2億円ぐらいかかるのではなかろうかと思っております。

先ほど、ちょっと説明漏れましたが、このごみ焼却施設は、島内で1カ所につくらなければ補助金が出ないわけでございます。そのところの既存のものを解体する場合は、その、2億円と、概算言いましたが、約3分の1が交付金に来るという形になっておりますが、他の施設を解体するとなればこの交付金がございますが、一応、特別交付税で見るとということにはなっているようでございます。

次に、し尿関係でございます。勝本の施設は畜尿の専用となっておりますが、し尿も処理するために整備した施設でありますので、設置地域の皆様方とともに協議しながら進めていく必要があると思っております。畜尿とし尿の両方入れる様に、こういうことも地元の方と今後協議する必要があるわけでございます。

17年度の各町の排出量は、郷ノ浦町が約8,000トン、勝本町が6,700トン、芦辺町が7,700トン、石田町が約5,800トンとなっております。し尿処理施設を整備する場合、これも、市内で1施設だけが、補助金といいますか、交付金の対象となるわけでございます。新しい施設の完成は、早くても6年ぐらいかかります、計画からですね。そういうことで、早くても平成23年度以降の完成となるわけでございます。今現在、新設の計画をしている時点から換算しまして、建設まで26年かかるわけでございますので、その時点で、液肥の需要がどのようになっているか、また、仮に液肥の需要がないとなれば、今のし尿処理施設の処理が必要となるので、そういうことも踏まえてこの施設の整備を考えていきたいと、このように思っております。

また、逆に、その時点でそのし尿の需要が大きければ、議員が言われるように、既設の2施設のうち1施設について大改修工事を行って、液肥の生産をふやすことの検討も必要ではなかろうかと、「検討」という言葉で申しわけないわけですが、そのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） これから、昨日も財政の厳しいことはいろいろとそれぞれの議員さんも言われておりました。厳しい財政でありますので、市政の基本は、いかにやはり最小限の経費で最大の効果を上げるというのが、最大の目的ではなかろうかと思っております。そういったことで、今、市民が何を望んでおられるのか、私は、的確に見きわめていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、本当に、石田から現在の自給肥料センターがなくなるというのは、

今多くの方の、農家経営に、本当に多大の貢献をしておられるわけです。これがなくなって、勝本町から配達されるということになっても、先ほど申し上げるように、私は、自給肥料供給センターについては、やはり1カ所集中よりも分散すべきと思います。

とにかく、現在の自給肥料供給センター方式が、し尿、そして家畜尿も一緒に処理をし、環境も全く汚染することなく、自然環境に優しく、公害も出さず、農家のためになり、私は、この方法は一石三鳥ですばらしい方法だと、こういうふうに考えております。

私もこの会期中に二度ほど現場にも行って、現場の方の生の声もお聞きしてまいりました。耐用年数が来たので6年後には廃止するということは、余りにも公費のむだ遣いではないか。民間で言えば、耐用年数が来てからいかにそれを長く利用、使用するかが、私は、有効な利用の方法だと、こういうふうに考えております。

いろいろお話しを聞きますと、先ほど芦辺町のお話もしましたが、芦辺町、勝本、石田のは、大体方式は同じ方法です。ただ、芦辺町の場合は、調整槽、あるいは成熟槽については、し尿も家畜も同じ槽で調整をし成熟をするわけです。ただ、あと家畜の投入口を整備すれば、私は、改造も不可能ではないと思います。

そういったことで、当然、もう一番経費がかかるのは、私は、恐らくポンプであろうと思います。ポンプはやはり耐用年数も7年ないし8年程度と思いますので、このポンプさえ取りかえれば、私は、まだまだ石田、芦辺の施設も今後十二分に利用できるのではなからうかと思えます。

そういったことで、今後検討するということではありますが、この勝本、石田、芦辺の3施設を家畜とし尿の合併処理施設として、ぜひとも、私は、今後も存続して利用すべきだと思います。再度、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほども答弁をいたしました。完成が平成26年度になるわけでございます。そのときの液肥の需要状況等も、先ほども申し上げましたように、勘案しながら、どうしても需要が多いということになれば、先ほども申し上げますに、1施設は、そういう大改造をしてでもやるべきではなからうか。大改造という、まあ、財政状況のこともございますが、とにかく耐用年数が過ぎますと維持管理がかなりの、まあ、ポンプだけという議員の御指摘で、内部調査もされているようでございますが、今やりかえているのは、もう4町ございまして、その維持管理が非常に大変だと、そして耐用年数も来ているということで、ごみ焼却場、またし尿処理も、そういうことで見直しをしようということで、やっておるわけでございます。

議員が言われる意味も十二分に理解しております。平成26年度まではこのままの格好で行くわけでわけでございます。そのときの、また状況と申しますか、液肥の需要とかそういうのを見越して考えていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 3回目になりましたが、最後に申し上げたいと思います。

当然、し尿を投入するとなれば、現在、し尿処理計画の施設で97トンですかね、計画されておるのは、当然、私は、見直すべきではないかと思います。当然、その処理量が少なくなれば、規模も当然少なくて済むと思います。先ほども耐用年数が来たからとおっしゃいましたが、私は、自給肥料供給センターの施設の大部分は、それぞれ、調整槽、成熟槽、そしてあとの貯留槽、これについて、私は、ある程度半永久的なものだと思います。ただ、機械、器具については、当然、年数が来れば更新するのは当然であります。私は、むしろ、水処理方式であれば、国の、厚生省の補助事業として対応できると思いますが、私は、補助対象にならなくても、やはり吉岐市の農家のためになるということであれば、私は、積極的にその自給肥料供給センターの方式は今後も続けるべきということをお願いして、私の質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、15番、馬場忠裕議員の登壇をお願いします。

〔馬場 忠裕議員 一般質問席 登壇〕

議員（15番 馬場 忠裕君） 不登校児童生徒に対する支援に対して質問をいたします。

市民病院の問題を初め、相次ぐ大型倒産による失業者の雇用対策、庁舎、焼却場、水源問題等、大きな問題が山積する中で、私の取り上げた問題は、ほんの一部の小さなことかもしれませんが、決して放っておいてよい問題ではありません。これもまた、将来の吉岐市を左右しかねない重大な問題であると考えますので、お尋ねをいたします。

質問の内容から言えば、教育長に御答弁いただければ事足りるのでしょうかけれども、この問題は、教育関係者ではなく、市長も我々議員も、そして市民全体が正しい知識を持つことが大切であると考えますので、まず、この不登校についてどのように認識しておられるのか、市長、教育長にお答えをいただきたい。重大問題ととらえ、真正面から取り組む気持ちがあるかどうかお答えください。

議長（深見 忠生君） 馬場議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 不登校の問題をどのようにとらえているかという御質問でありました。これは決して小さい問題ではないと、このように思っております。将来を担う子供の健全な育成が、やはり我々の行政の責務でございます。子は宝、やはり子供の育成、健全なる育成を図っていくのは当然の責務と、このように思っております。

中の細部について、また、今から御質問があるかと思いますが、その点につきましては教育長の方から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 馬場忠裕議員にお答えをいたします。

この問題、重大問題ととらえ、正面から取り組むという気持ちは、ただいま市長が申し上げたものと同じ考えを持っております。

以上です。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 馬場議員。

議員（15番 馬場 忠裕君） 頼もしいお答えが返ってまいりましたので、続けて質問をしていきたいと思っております。

平成17年の不登校生徒児童の数は、全国で12万2,255人、実に89人に1人が不登校という調査結果が出されています。壱岐市でも、30人以上の不登校の小中学生がいると聞いています。原因はさまざまで、学校側も対処に苦慮しておられるようです。先生方も手をこまねいておられるわけではなく、いろんな手段を講じて、粘り強く指導をなさっておられるようですが、なかなか解決には至らないようです。

不登校の原因には、大きくは3つに分類されるようで、1つには親から離れることへの不安、2つ目は学校での失敗や叱責 しかられることに対する不安やおそれ、もう1つはいじめ、これにまた細かい要因が合わさり、不登校になっていくとのことでした。

全国で12万2,000人余りの不登校児がいると言いましたが、この中には、まだそう深刻でない子も含まれていると思っておりますが、この不登校が慢性化すると、接し方はいよいよ難しくなり、さらに進んで引きこもりになったりします。こうなったら、もう親の手には負えません。勉強はどうでもいいから、せめて社会に適應できるように、とまで追い詰められます。

ここで、多くの失敗は、つい叱咤激励してしまうことです。「なんばしよるか、頑張れ」、まあ、正直な親の気持ちだと思っておりますが、これが、子供をさらに追い詰め、いよいよ殻の中に閉

じ込めてしまうこととなります。だからこそ、正しい知識が必要になるんです。学校の先生方が正しい知識を持って子供には適切な指導をし、親御さんのよき相談相手になってやれば、水際で食いとめることができるかもしれないんです。五、六年前から不登校についての研修会等も開かれるようになって、先生方も研さんを積み、詳しい方もいらっしゃいますけれども、多くは上辺だけの理解にとどまっているように思われます。適切に対処してもどうにもならないことの方が多いかもかもしれませんが、何分の1かはそこで救うことができるのではないのでしょうか。

また、そこで改善が見られなければ、専門家を紹介したり、施設を紹介したり、教育の現場にいるのですから、先生方にはせめてこのくらいの知識は持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私の聞き合わせた限りでは、先生方はこのような対応をなさっていませんでした。幸い、ことしの4月から前議員の平尾典子さんを中心に、フリースペース「はあとプレイス」というのが立ち上げられました。現在は、5人の子供とそのお母さん方が通って来られ、心の安らぐ場として利用なさっています。週に2回、スタッフは4人で、参加者は1回につき500円の会費、これでは借りている家の家賃にもなりません。今後は賛助会員を募るなどの方法をも考えてはおられるとは思いますが、行政として見て見ぬふりはできないのではないのでしょうか。ここに何らかの経済的な支援をするのが当然だと考えますが、先生方の認識を高めるための指導、それとこの経済的支援についてお伺いいたします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 15番、馬場忠裕議員にお答えをいたします。

議員が申されました、全国の12万2,255人、これは、8月11日付の文部省の学校基本調査の報告書の数字であろうかと思えます。議員が、市内小中学校の不登校児童生徒、30人を超えておるといってお話してございました。壱岐市教育委員会で把握をいたしております内容を申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、不登校のとらえ方でございますが、はっきりした理由がなく、年間30日以上欠席した児童生徒を不登校として計上させていただいております。平成17年度におきましては、このとらえ方で不登校に当たる小学生が1名、中学生が12名の計13名でございました。平成17年度でございます。平成18年度の1学期の状況でございますが、出席日数が10日に満たなかった小学生が1名、中学生が4名、10日以上欠席をした小学生が4名、中学生が8名の、計17名という数字が出ております。この調査結果から考えますと、今年度になって、不登校の児童生徒数は増化をしておるといことが申し上げられると思えます。

この件に関しましては、まず不登校にならないような学校現場での日常の学習指導、生徒指導、

そして心の教育を充実することが大切であると思っております。もし不登校状態になりましたら、その子供や保護者の方への支援を充実するのが学校現場での重要なこととなります。

前者、いわゆる不登校児を出さないということにつきましては、すべての小中学校へ学校訪問を、吉岐市の教育委員会はさせていただいております。その学校訪問の指導等を通じて、学校現場の先生方に指導を重ねておることがございます。

また、後者、いわゆる不登校児が出た場合につきましては、馬場議員も御指摘のように、不登校の要因、原因、その状況等々が、もう子供の数だけ違っております。ここに大きな問題がございまして、不登校の要因、状況が違うものですから、学校現場といたしましては、対応に苦慮しておるといふ現実の問題がございまして。

それと、特に不登校の兆しが見え始めたころに、専門機関に受診をしていただいた場合に、その専門家が、「登校刺激を与えず、本人の気力回復を待ちなさい」という指導が多くあることがございます。それが、馬場議員が申されました叱咤激励ということなんですが、これが、マイナスになるんじゃないかという馬場議員の御指摘は、まさに的確そのものであらうと思っております。

このように、専門家の先生から、登校刺激を与えず、本人の気力回復を待ちなさいということを保護者が聞いてきまして、それを学校現場に伝えます。そうしますと、学校現場といたしましては、児童生徒本人への積極的なかわりということに非常に苦慮する状況が出てまいります。専門家の指導がありますので、それをまず遵守しようという学校現場の動きが出てこようかと思っております。

このような不登校状態にある児童生徒の支援の方法といたしまして、現在、長崎県教育センターの協力を得まして、年2回、巡回教育相談を行っております。今年度は、6月にその第1回の相談がございました。22名の不登校児童生徒の相談がっております。

それと、今、現在準備を進めております一つの考えがございまして、お知らせをさせていただきたいと思っております。それは、学校医の先生と連携した相談システムの構築でございます。先ほど申しました教育相談事業と申しますのは、年2回という回数に限られておりますので、どうしても必要なときにすぐに対応ができないという現状がございました。そこで、学校医のドクターの専門性を発揮していただきまして、きめ細かな対応ができるように、また、各学校から気軽に相談ができるような、敷居が低い相談組織を構築しようとするものでございます。具体的には、第1回の準備会を10月中に開いていただくように、関係者の皆様方と調整を図っておるところでございます。これは、ぜひとも学校医の先生の御協力をいただいて実現をさせたいと思っております。新たな方法でございます。

それと、フリースペース「はあとプレイス」の件に関する御指摘でございますが、教育委員会といたしましても、その動きには非常に大きな関心を持っております。現実には、前学校教育課長、

現在の学校教育課長もこの活動の参観をさせていただいております。今後も、「はあとプレイス」さんとの、活動をしっかり把握しながら、同じ目的を持つ我々ですので、今後に向けて検討を重ねていきたいと思っております。

財政的な助成という言葉がございました。それも大切であると認識をいたしておりますけれども、不登校児の解消という同じ目的を持っております教育委員会と「はあとプレイス」さんですので、まず、関係者の情報交換等の具体的、また一番大切な会合等を重ねるのも一つの助成になるのではないかと考えております。経済的な助成につきましては、明快な御返答をこの場ではできないことを御理解をいただきたいと思っております。使ってはいけない言葉なんでしょうけれども、検討、研究をしていくべきだと思っておりますので、まことに申しわけございませんが、この場ではお許しをいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 支援については、市長の方は御答弁ありませんか。長田市長。

市長（長田 徹君） ただいま教育長が言うておりました、やはり、今後、「はあとプレイス」の活動をしっかりと把握しながら、また同じ言葉になって申しわけございません、検討していきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 馬場議員。

議員（15番 馬場 忠裕君） 不登校児の数につきましては、去年、その「はあとプレイス」の関係の方が教育課長にお尋ねになって、そのときに30人から40人という回答があったというのをうのみにしまして、確認いたしておりませんでしたので、数については教育長のおっしゃるとおりかと思っております。

今回、この質問をいたしました目的は、フリースペース「はあとプレイス」に対しての経済的支援を求めると、それと、教職員の意識を高めるよう施策をとっていただくと。また、不登校の子を持つ親に、不登校の子を持っているということを隠そうとせずに、表に出て、相談すべき人に相談して、親も一歩を踏み出すと、そうすることによって子を踏み出させると、そういった方向に向かうことができるようにしたいなあと。そしてまた、人々の理解を得ることによって、地域の方々の、経済的であったり、人的であったり、そういう協力を仰ぎたいと、そういう目的でございました。

今、いろいろと先生方も考えに考えた上で対処はされておると、そうだと思います。ですが、実際問題として、いろいろと話を聞きますと、まあ、よかれと思ってされているんだとは思いますが、その親子が求めておるものとはかけ離れておることが多いようなんです。

私も4人子供がおりますが、1人は3年間いじめに遭いましたし、1人は半年ほど不登校のや

つがおりまして、そういう経験をしておりますのでわかるんですけども、3年間いじめられて、幸い不登校にはならなかったんですが、3年目には、後ろでちょっとこう音がしてもびくっとして、後、おどおどするようになるんですね。それまで明るい子だったんですが、もう笑顔を見ることがなくなりまして、これはいかんぞと、担任の先生の方に相談に上がりまして、「向こうの両親とも話をして、できるだけいい方向に向かわせたいから」ということを話したら、先生としては「相手の子の気持ちもあるし、任してくれんですかと」とそういうような回答しか返ってこなかったんですね。

実際、それで小学校、まあ、卒業間際だったものですから、中学校に入るのを機に、校長先生と担任の先生に御相談に上がって「いつでも転校させる準備はある」と、「本人にこれ以上つらい思いをさせたくないから。これこれこういうことで、3年間、こう、いじめに遭うとすると。気をつけて見とってもらえんだろうか」ということを話したら、「それはもう大変なことだと、十分に気をつけましょうと、目を配りましょう」ということで、校長先生も担任の先生もいろいろと目を配っていただいたんだと思うんです。

また、中学校に上がる、環境が変わるというタイミングもよかったんだと思いますが、それを機に全くそれがなくなりまして、今は、そのいじめの当事者同士も明るく声を交わすような、まですべてなっています。ですから、現場の先生方の対応によっては、十分変わり得ると思うんですね。で、変われないことの方が多からこうなっているんでしょうけど、今後も、先生方にも十分そういう意識を持っていただきたいというのと、お医者を紹介するなり、この「はあとプレイス」という、こういうフリースペースというのもできてますから、そういうなのを紹介するとか、こういうふうに入れてくれますよとか、そういったことは最低知っていただくように、御指導いただきたいと思います。

五島市に、おとどしから、やはりフリースペース「つくしんぼ」というのがあるんですが、そこは、2カ所、福江の方にも分室を持っておりまして、2カ所で運営をされているんですが、ここは、五島市の方から保育園舎ですね、保育園舎を借り受けて、無償で使っているんですね。直接、補助金というのはありませんけれども、それを無償で貸し付けて、それでも維持費が年間60万円かかるそうです、光熱費。ですから、それは、御本人、その父兄の負担と、あとは会社や援助くださる個人の会員を募って、それで何とか運営をなさっておるそうです。もちろん、それに携わるスタッフはもう完全に無償ということですね。

そういう方法もあるかと思うんですね。金銭の援助をするといろいろ縛りが出て、時間的なものとかいろいろ縛りが出て、子どもたちをまた束縛することにもなりかねませんので、そういう場所の提供だけでも、そういった援助の仕方もあるかと思うんです。今のままではとてもこのまま「はあとプレイス」を維持していくのは難しからうと思うんです。で、もうこれからは、

そういう不登校の子らを守っていくためには絶対に必要な施設ですので、行政としてはこれをでき得る限りの力を出して守っていかねばならないと思います。

先ほど教育長、関係者とも十分協議をして連携をとっていきたいとおっしゃっていただきましたので、この輪をもっともっと広いものにして、地域の児童委員とか民生委員とか、そういう方々もいらっしゃいますし、そういう方々ともいろいろ連携をとって、でき得る限りいい方向に子どもたちを進ませていっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

教育長（須藤 正人君） 一言発言を許していただきたいと思います。

馬場議員のおっしゃること、すべて頭に入れました。私は学校現場を信頼しております。学校それぞれ努力をしておりますけれども、やはり保護者と先生との関係になりますので、先生に言いにくいことはどしどし教育委員会に電話なり、実際に出てきていただいて結構ですので、遠慮なく教育委員会の方にもお話をしていただきたいと、それを最後につけ加えて終わらせていただきたいと思います。教育委員会はそのためにありますので、どうぞ御利用いただきたいと思います。

以上です。

〔馬場 忠裕議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、馬場議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を 13 時といたします。

午後 0 時 10 分休憩

.....

午後 1 時 10 分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、8 番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（8 番 市山 和幸君） 通告をいたしておりました体験型観光事業の推進について質問いたします。また、観光振興策については、この後坂口議員が質問の予定になっておりますので、私は体験型事業の推進について短めに質問いたしますので、よろしくをお願いします。

壱岐市においては、少子化による人口減少が続き、年々人口減になっております。市の方も国の少子化対策に応じてさまざまな施策がなされていますが、少子化にはいろいろな要素があり、壱岐市においても将来的にも人口の増加が見込めないのが現状であります。

また、これから急激に始まる団塊の世代の退職等により、市の財政難にはますます追い打ちをかけることになると思います。市長は、就任以来施政方針の中で何度も、壱岐市の活性化には島外からの人口交流をふやし、外貨を獲得する施策が重要であると訴えておられます。私も全く同感であると思います。国の三位一体政策により、地方交付税や補助金等の制約がなされ、壱岐市の自主財源だけでは予算の編成にも非常に厳しく大変であると認識しておりますが、ここは、ピンチはチャンスであるにとらえ、前向きに市長が施策に活性化対策を考えるべきだと考えますが、市長の御見解をお伺いします。

現に地方独特の特性を生かし、活性化に成功した自治体もあります。私は、自然に恵まれたこの離島壱岐市においては、大型施設を必要としない、自然をそのまま活用できる体験型観光事業を推進していくことがもっとも活性化につながる対策であると考えます。それには、農協、漁協、商工会、また観光協会も含め、市民協働による取り組みが必要になってまいります。これから退職をなされ、現役を引退される方々の中にも豊富な知識や経験を持っておられる人材がたくさんおられます。このような方々に観光ボランティアに当たっていただければ、雇用の面からも有効的ではないでしょうか。壱岐市の水産業、農業、商業に、ぜひ体験型観光事業の推進を提案します。

このような観点から、まず漁業の面からの施策に、現在勝本で磯あそび事業とか海釣り公園とがありますよね、これを何とか、各漁協、漁師の皆さんと行政が一体となった体験型観光事業を各地域での取り組みができないか。

また、農業の面から、現在市の農業においては集団営農による大規模化が進み、とりわけ小規模農家においては、高齢化や後継者不足により、非常に休耕地が多くなっているのが現状であります。市農協も休耕地についてはさまざまな対策を考えて対処されているようですが、荒廃地が各地に見受けられます。農家と農協、行政が一体となり、このような休耕地を利用しての、作付から収穫までを体験できるような体験型観光事業の誘致の推進はできないか。

また、商業の活性化については、郊外型の大型店の出店で空き店舗等が非常に多く見受けられます。商店街においては個人の営業努力が最重要であると思いますが、このような空き店舗等を有効活用して、商工会、行政が一体となって島内地場生産品による体験型の加工施設ができないか。

以上、3方向から、体験型事業の推進について市長の御見解を伺います。また、これらの事業の財源については、国の補助金であるまちづくり交付金が充当できるのではと考えますが、あわせて御答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

先ほど、市山議員からお話がありましたとおり、壱岐の人口は、もう今減少の一途をたどっております。これに対応するには、壱岐の島をどうしたらいいかということでございます。先ほど言われました、壱岐のいいものを、よそに売り込む、島外の方の外貨をぜひ稼いで、雇用の場をつくり、そして人口減少の歯止めをつくっていくのが、この方向性としてはもう、そのためには観光を含め、1次産業、これがやはりしっかりしなければ、これが基盤と申しますか、そこを基礎として、今度は商業関係へ波及効果が出てくる、そういう方向性になってくる、私はそのようにとらえております。

壱岐市の財政力指数も0.234ということで、依存財源に頼っているところでございます。依存財源に頼ると、どうしても行政も頼りがちになります。やはり気持ちとしては、厳しい状況ではございますが、やはり依存財源に頼らないぞと、補助金も交付金も要らないぞと、もう壱岐だけでやるぞと、そういう島にするのが本当は理想でございます。どうしても依存をすると消極性が出てきます。やはり自主財源でやるということは活気が出てきます。方向性としてはそういう方向性で、今後も各地方の自治体も頑張っていかなければならない、自立をするという、そういう方向性が必要と、私は考えております。

議員がピンチのこういう時期をチャンスととらえるために体験型観光が必要という提案でございます。全くそのとおりでございます。壱岐も体験受け入れ協議会もございまして、現在いろいろと頑張ってくれていると、このように認識をしております。

この体験型以外にも、壱岐市は歴史的にも古い島ということで、歴史的な資源もございます。また、先ほども申し上げましたが、一番すばらしい資源は農産物、水産物、食の資源、これはすごい資源だと、このように思っておりますし、持ち前のこのきれいな海、沖縄、ハワイに負けなきれいな海、これも壱岐の、こういう多くの素材をいかに引き出して、いかに向こうに売り込んで外貨を稼ぐかというのが、一番私の、まず当初の基本とするところでございます。

体験型観光につきまして、いろいろ水産物等もございましたが、今島内で生産されております水産物を利用しました、例えばイカサキ体験、また、ウニ割り体験、あるいは、先ほど議員が言われました磯あそび体験等、漁協を主体とした推進がもっともふさわしいと思っております。

議員も言われましたが、今現在磯あそびでは勝本漁協、また東部漁協が頑張っておられます。イカサキ体験は勝本漁協もやっております。各漁協でやはりそういう取り組みを積極的にやっていこうということで、各漁協とも頑張っておられるようでございます。

また、ほかに考えるものは、これは私の独断の発想なんですけど、スキューバダイビング、またウインドサーフィンとか、そういうのも漁協の運営といいますが、それを観光に取り入れる方法もあるのではなかろうかなと、これはいろいろまた海に潜ったりなんたりする、磯資源のこと

もございますし、いろんな問題点はございますが、そういうことも含めて、漁協は今後対応することも必要ではなかろうかと、このように思っている次第でございます。

いずれにしましても、漁協サイドに働きかけをいたしますとともに、体験受け入れ協議会を通じまして誘客活動に鋭意努力をいたしているところでございます。

また、海釣り公園の拡充につきましては、いろいろ費用、また場所の面から問題点もあるとは思いますが、そのため、現在一部の天然の磯場を活用して実施をいたしてありまして、ごくごくありのまま、自然の姿に近い状況で今現在体験をしていただいている状況でございます。そういう、自然を売るということも非常にいいことではなかろうかと、このように思っているところでございます。

次に、農家の休耕地を利用してということでございます。

農業体験としましては、都市と農村の交流、そして壱岐グリーンツーリズム推進協議会に8つの民宿などが参加をさせていただいております。体験民宿としての情報の発信や誘客に、現在も努めておられるところでございます。また、壱岐体験型観光受け入れ協議会でも農業体験コースを案内しておられます。市の施設としましては、壱岐出合いの村や風民の郷で、また田植え、稲刈りや団子づくりなどの農業体験を行っており、今後も体験メニューの充実を図ってまいりたいと、このように思っております。

御指摘の休耕地でございますが、壱岐市の耕地面積3,960ヘクタールのうち、現在382ヘクタールが遊休農地となっております。この対策としましては、農業委員会とも連携しながら遊休農地の実態を把握をいたしまして、今後の活用方法を検討することにしております。具体的には、認定農業者や特定農業団体など、いわゆる担い手に農地の集積を推進するようにしております。

御提案の、作付から収穫までの周年型の農業体験としましては市民農園が考えられますが、月に1回ほど島外から通っていただいたとしましても、いろいろ雑草などで農地の管理ができないのではなかろうかとも思います。法改正によりまして、地方公共団体やJA以外の方による市民農園の開設も可能になっているようでございますので、管理をしっかりとっていただける方の起業も期待をいたすところでございます。いろいろ農地法が変わっておりますので、そういう形ができればなと思っております。

いずれにいたしましても、島外一般の方々には周年的に農地を利用しての農業体験をしていただくことは、管理面とかさまざまな問題があるようでございますので、先進事例等を調査研究しながら、交流人口の増加を図るための方策を検討したいと思います。

次に、空き店舗の活用については、商工会を中心に取りまとめを行っております。空き店舗は規模が小さいものが多く、果たしてその施設が加工施設 議員の提案は、加工施設という提案

をこの通告書で受けておりますが、この加工施設として適したものがあるのかどうか、どういった加工施設に適するのか、十二分に精査をする必要があると思っております。

その結果によりまして、市といたしましては、空き店舗対策は商工会と十分協議、検討を加え、これは長崎県の商店街再発見支援事業という事業がございます。それらを利用して事業計画を取りまとめ、人にやさしい商店街づくりを目指すとともに、情報発信の場、または地域コミュニティの場としての、また議員が言われます、体験の場として商店街活性化へ向け、広く展開していくことと、このようになるわけでございます。

先ほど、財源をまちづくり交付金というお話でございますが、まちづくり交付金につきましても、市が作成した整備計画に位置づけられた、幅広い施設などが交付対象となるわけでございます。この整備計画は、いろいろ国のメニューに載っているものを使えば、交付金の額が事業費の約40%を交付されるわけでございますが、このメニューに載っていない分、自分の自発的な発想、いろんなまちづくりの提案とすれば、この交付額の算定額は約10%が上限となっております、非常に厳しい状況でございますが、そういうことになろうかと思っております。

現在ある、いろんな国の施策を利用しない手はないわけでございます。有効利用するためには、やはりいろんな英知を集めているいろんなことを考えていかなければならないと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（8番 市山 和幸君） 今市長から、漁業、農業、商業に対して、体験型観光を前向きに検討したいというお答えがあります。もう観光は、今壱岐に来られても、ただ壱岐の名所を回られて、何かおいしいものを食べて宿泊されて帰られるというだけでは、なかなか集客ができないと思うんですね。ですから、今市長もおっしゃられたように、ぜひこういう推進策を施策の中に取り入れていただきたいと思えます。

また、これはちょっと質問に通告しておりませんでした。関係がありますので、今後は、市においては博物館が計画されております。また、この博物館だけではなかなか、私はもう集客は大変と思えます。これは、またその指定管理者が決められたら、その中で要望やらしていきたいと思えますが、この博物館の付加価値を高めるためにも、ぜひこうした体験型の推進事業をお願いしたいと思います。

市長、答弁があればもう一度お願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われましたように、ただ名所を回るだけの日帰りがふえており

ます。やはり体験型にすれば、そこに宿泊ということも生じてきます。いかに体験して、壱岐をいかに吟味していただくか、壱岐を知っていただくかということが、今からの観光のレベルを上げるためには必要な施策と、このように考えております。

先ほど言われました博物館もでございます。そういう意味で、体験メニューも入れるなど、いろんな、今から指定管理者または地元のいろいろの提案を受けまして、やるようになると思っております。

ただ自然、歴史を見るだけでは日帰りということになりますが、壱岐には、今言ういろんな体験をできるようなものもございますし、食べ物もおいしゅうございます。もう自然、歴史は1回来ればなかなか来ないということもございますが、この食べ物というものは、ああ、壱岐に食べに行こうやと言われるような、何回も同じ客でも呼び込める要素がございますので、一番効果的な考え方ではなからうかと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（8番 市山 和幸君） 以上で終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって、市山議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、11番、坂口健好志議員の登壇をお願いします。

〔坂口健好志議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 坂口健好志君） 通告に従いまして、観光振興対策と防災対策について質問をさせていただきます。

まず最初に、島民一体となり、観光立島を目指した壱岐経済の活性化ということで質問をさせていただきます。

政府などの発表で、景気は順調に回復しているとの報道がなされておりますが、壱岐経済、特に自主財源のない壱岐の経済は、三位一体改革のマイナス部分の影響をまともに受けて、景気の低迷が続き、出口の見えない大変厳しい経済状況にあります。

これまで公共事業などに大きく依存してきた壱岐の経済は、公共事業の大幅な減少に伴い、土木建設関係はもとより、関連したいろいろなところに深刻な影響が出ている状況にあります。

1日も早く、壱岐の経済を元気に回復させることが喫緊の課題であります。離島のハンディから、企業誘致もなかなか難しい現状において、壱岐の基幹産業である農業、漁業の第1次産業の振興対策をさらに積極的に進めることはもとより、市長の政策の一つでもあります。外貨を稼ぐ観光産業をさらに大きく活性化させ、壱岐の経済を元気にする起爆剤にすることも必要ではない

かと思えます。

これから観光産業を、壱岐の経済の新たな核としてさらに大きく育てるのであれば、観光関係者はもとより、市民と行政の協働によって全島民が一つになった体制を早くつくり、全国に壱岐の情報を強力に発信し、壱岐を知っていただき、壱岐に来ていただき、そして壱岐のよさを見て味わっていただくことが重要であり、課題でもあります。

金子知事も、これからの観光戦略として、九州各県がばらばらでは他の地域には太刀打ちできないので、九州は一つという発想で、各県が連携して取り組む必要があると言われておりますが、そのような厳しい状況の中、この小さな壱岐の島で、それぞれがばらばらの取り組みでは、全国に壱岐を強力に発信することは到底難しいのではないかという気がいたします。

今の観光事情は、団体旅行の減少と個人旅行化、目的の多様化、旅行形態の変化と、幅広い対応が求められる大変難しい厳しい状況にあります。一部の景気回復の影響により、家族旅行や女性グループ、そして団塊の世代、熟年層の旅行などで、お金に比較的余裕のある旅行者がふえることが予想される、明るい材料もあります。

幸いなことに、壱岐には原の辻遺跡を核とする史蹟群があり、平成21年には(仮称)一支国博物館や県立埋蔵文化財センターの開館も予定されており、美しい海や山の自然があり、ゴルフ場もあり、すばらしい食材があります。このようなすばらしい豊富な観光資源を有効に利用し、活用して、お客様のニーズに合わせた、先ほど市山議員の提案されたことも含めた、こだわりの観光メニューを提供できれば、それぞれの旅行形態に対応でき、滞在型のお客さんも多くなる可能性も十分にあると思えます。

また一方では、市の観光商工企業課を中心に、有名スポーツ選手の招致などにより、マスコミなどを通じて全国に壱岐を発信し、いろいろな波及効果をもたらしており、あわせて小学生バレーボール大会や少年野球大会などの開催で、家族を含めた多くの応援団の来島もあり、特に子どもたちのスポーツ大会などは、多人数の滞在型観光客の増加につながり、経済効果も大きなものがありますので、さらに今後も内容などの充実を図り、各種スポーツ大会の招致やいろいろなイベントの開催、そして修学旅行の誘致など、関係者が連携して一体となって積極的に取り組んでいただき、壱岐の経済が1日も早く元気になることを願っているところであります。

今、市山議員もいろいろとよい提案をされましたが、観光立島を目指すにはいろいろな課題があると思えますが、本日は関連して6点ほど質問させていただきますので、市長のお考え、そして今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

まず1番目に、観光振興対策委員会の設置についてお尋ねをいたします。

現在、いろいろな委員会が設置されておりますが、観光立島を目指すのであれば、観光関係者を初め、農協、漁協などの各産業の代表者などによる委員会を設置して、一体となって各大会の

招致やイベントの開催などに取り組み、相互利用活性をする必要もあるのではないかと思います
が、いかがお考えかお尋ねをいたします。

2 番目に、観光大使の委嘱についてお尋ねをいたします。

現在、壱岐を売り込むために市職員の派遣もされておりますが、さらに幅広く、各地の多くの
人に壱岐を知ってもらい、壱岐に御来島いただくために、壱岐出身で各地で活躍されている広い
人脈を持った方とか、各界産業、会社などの社長や支店長、また、島外からいろいろと壱岐の観
光に貢献されている方、また、できればスポーツ選手とか有名人、そういう方に観光大使をお願
いし、委嘱をして名刺の作成などをしてお渡しし、壱岐を発信することも必要ではないかと思
いますし、また、年に1度ぐらい壱岐で交流会を開催し、意見や提言を聞くというようなことも必
要ではないかと思いますが、その点もどのようにお考えかお尋ねをいたします。

3 番目に、スポーツ施設などの充実・整備についてお尋ねをいたします。

今後、さらに各種スポーツ大会の招致を積極的に進めていく上で、公式のスポーツ施設の整備
も必要ではないかと思ます。バレーボール等は、今建設中の石田スポーツセンターで当然対応
ができるものと思ますが、野球場も1カ所は公式球場としての整備が必要ではないかと思ま
す。位置的、駐車場のスペース、観光の観点、利便性、そういうものを総合的に検討していただ
き、大会に適した球場に改修していただく必要もあるのではないかと思ますが、今後の取り組
みをお尋ねをいたします。

4 番目に、壱岐産品と伝統行事などの組み合わせなどによるイベントの開催についてお尋ねを
いたします。

壱岐にはいろいろな、農産品、漁業の産品等のブランドが確立されつつありますが、これをさ
らに大々的に売り出し、壱岐をアピールするために思い切った、徹底した売り出しをするために、
商品を冠にした、そして壱岐の古来のイベントを一緒にして、双方を売り出すということも必要
ではないかと思うわけでございます。これは観光に詳しいプロが提案をされたわけですが、
例えば壱岐焼酎を売り出すのであれば、「壱岐焼酎祭り」と銘打って、大きな広場で壱岐島民、
そして観光者も含めて「壱岐焼酎祭り」と大綱引きを同時にして、当日はメーカーなどの協賛で
焼酎はすべて飲み放題でただにするとか、そういった思い切ったことも必要ではないかというよ
うな意見もいただいております。また、いろいろなそういうような商品を冠にして、いろいろな
ことを強烈に発信することも必要ではないかと思っておりますが、この辺のこともお聞きをいた
します。

5 番目に、平成24年長崎県で開催予定の、第10回全国和牛能力共進会のことについてお尋
ねをいたします。

第10回大会が長崎県で開催されることを受けて、7月31日に準備委員会の立ち上げとなり、

J A 壱岐の吉野組合長が準備委員会の委員長に就任され、平成19年10月の実行委員会の設立に向けた準備が始まったところでありますが、この大会は5年に1度、全国の和牛が一堂に会して開催される、和牛のオリンピックとなる大会で、この大会の招致ができれば、壱岐牛の全国的なブランドの確立はもとより、壱岐の農業や物産、観光や文化などを、幅広く全国に大々的に情報が発信できる最大のチャンスだと思います。金子知事も、壱岐牛、そして壱岐の畜産振興を高く評価されておりますが、市長はこの大会をどのように考え、位置づけてあるかお尋ねをいたします。

次に、6番目といたしまして、平成26年度開催予定の長崎国体において、壱岐で開催可能な競技種目の招致についてお尋ねをいたします。

昭和44年に第24回長崎国体が開催され、今回45年ぶりの長崎国体となりますが、全国の選手が一堂に会する大会ですので、1種目でもかなりの来島者となり、大きな経済効果が期待でき、壱岐を発信するよいチャンスでもありますが、壱岐で開催可能な種目は何かを検討し、立候補したらどうかと思いますが、その辺のお考えもお聞かせいただきたいと思います。

以上6点についてお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 坂口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 坂口議員の質問にお答えをいたします。

島民一体となり、観光立島を目指し、壱岐経済の活性化をという御質問でございました。先ほど市山議員にもお話ししたとおりでございます。壱岐はみんなの宝島と言われるような、そういう島を目指して、ぜひ島外に売っていきたいと、このように思っております。

いろいろ議員も言われましたが、その件につきましてまず1点目から、観光振興対策委員会の設置についてということでございます。

昨今の観光事業を見ますと、極めて厳しい状況でありまして、市といたしましても交流人口の増加に向かって努力中ではありますが、目に見えた進展がまだ足らないと、このように思っております。

市では昨年の6月、壱岐地域の観光振興について検討の場を、これは県とともにでございますが、県、市、漁協、農協、商工会、観光協会、酒造組合、旅館組合、民宿組合、名産品協会、壱岐交通、九州郵船、生活研究グループの代表者で組織をいたしました壱岐地域観光振興検討会議と、同組織の担当者を中心とした壱岐地域観光振興実務者会を実施いたしました。壱岐観光振興策、例えば地域における観光振興の方向性、または基本的な施策及び施策実現をするための取り組みについて、今現在検討をしているところでございます。大体たたき台を行政で今つくっておられる状況でございますが、そういう進行状況にあるわけでございます。

いずれにしろ、12月までには実際にどんなことをするかということを決めなければならない状況でございます、こういう委員会等につきましては、今このように現在進行をしているところでございます。

次に、2番目に観光大使の委嘱についてということでございます。

議員言われますように、この観光大使の委嘱につきましては、ほとんどが地域の出身者とかまたはその地域にゆかりのある方、そういう著名人、有名人などが、よくこの観光大使として委嘱されている場合がございます。

例えば、有名人といえば、浜松市はサッカーの中山選手とか、愛知県の豊橋は俳優の松平健さんとか、北原ミレイさん、これ歌手でございます。福岡市はソフトバンクの和田毅選手がなっているようでございます。

そういった具合で、壱岐におきましても、ゆかりのある人たちや各壱岐人会の方々に依頼をいたしまして、PRに一役買ってもらわなければならないと、このように考えております。例えば、有名人で言えばこの壱岐の市歌をつくっていただいた方々、または歌っている方々、小椋佳さんとか大至さんとかもでございます、これは一例でございますが、まだまだそういうことも考えていかなければならないと、このように思っております。

今現在では、この壱岐人会に名刺をもう既に送っているいろいろ活用してもらおうようにお願いをしております。

また今から、今後考えられることは、壱岐に赴任された県の方とか、教師の方とか、その方が、非常に壱岐がいいということでまた遊びに来ていただいている方で、非常に壱岐を愛しておられるお方がおられます。そういう方々にもまたお願いすることもいいことではなからうかと、このように思っております。

このような状況を踏まえまして、現在壱岐市観光大使設置要綱、これを検討中でございます。

次に、壱岐産品と伝統行事との組み合わせによるイベントの開催についてということでございます。先ほど議員からプロの提案をいただいたと、お話を聞いてなるほど私も考えました。壱岐の今伝統行事につきましては、美濃谷さんの彼岸祭りとか、春の八日市、または祇園さん、壱岐大大神楽、八幡浦のカズラ曳きと、いろいろございます。また夜のイベントもかなりございます。この地域の産品を取り込んだものは、議員が言われるように非常に少ないわけでございます。単なる駄菓子とかそういう販売がこの祭りを盛り上げているという、そういうことでございますが、先ほどの提案で、壱岐の産品をという、非常に新しい考え方ではなからうかと思っております。今後、その中で地場産品を取り込むことができるものかどうか、これは検討の余地があるかと思っております。これは観光協会の方々、またいろいろそういう団体の方に御相談を申し上げてみたいと、そして何かいい案を提出できれば幸い、そのようなお願いをしてみたいと、このように思ってお

ります。

次に、5番目に和牛の方ですね、これ5年に1回、全国の和牛能力共進会が開催されるわけでございます。この共進会における関係者が約2,000人とされており、1日のこの宿泊者、仮に泊まる場合、約1万人とされております。また、期間中の応援者等、20万人から30万人のこの期間中でございます、5日から1週間ございますが、そういう入り込み客を考慮いたしますと、非常に経済効果も魅力もあるわけではございます。また、来ていただければ壱岐を全国にPRする、非常に絶好の機会とは思っております。

しかし、今申し上げますように、全国規模の共進会となりますと、諸要件となります30ヘクタール規模の用地、または1万人の宿泊施設、または交通アクセス等非常に厳しい状況でございます。牛も車で運んでくる状況でございます、そういう交通アクセス、考えますと、本当に壱岐でやりたいと、いいチャンスとは思いますが、残念だと、もうあきらめざるを得ない。これは前回は議員から御質問いただきまして、私はこれをやりたいということで、それで研究しましたところそういう状況で、ちょっと残念ながら断念せざるを得ないかなと、このように考えているところでございます。

次に、スポーツ施設の充実の件でございます。このスポーツ施設の充実整備につきましては、公式の野球場等の整備という御質問であったかと思えます。

市内に公式野球場ありませんが、野球ができる施設といたしまして、大谷公園のグラウンド、または勝本総合運動公園野球場、天ヶ原グラウンド、壱岐市ふれあい広場、青嶋公園グラウンドなどがございます。

前回は、日産ブルーバードでしたかね、あの大会が壱岐であったわけでございます。その皆様方が、やはり、会場の施設のことは言われませんでした、もっとほかに場所がないかなと、今何会場かしておりますが、もっと会場が別個にあればもっとふやせると、ないかという要望も聞いております。これは、商校と郷ノ浦の大谷と青嶋とこのふれあい広場だったかと思えます。そこで、商校も利用したという形で、非常にその中でも、やはりもっとチームをふやすならもっと数がほしいという声もございまして、そういうのも対応していかなければならないと。

議員の提案は専用球場ということでございましたが、この専用球場は一つはやはり、新しくつくことは財政上できません、しかし、今ある施設を何とか1カ所だけはそういう施設をする必要ではなからうかと、非常に財政状況が厳しい状況でございます。今からの観光誘致は、今割と元気と思っております、私もこの方向性はやってみたいと思っておりますが、財政力が非常に厳しい中でできないでいる状況ではございますが、スポーツ誘致は非常に壱岐の島、最適な地理と考えております。100万人都市福岡市、これには学校がたくさんございます。そういうところにももっともっと、壱岐のスポーツ誘致でもする資源を壱岐はちゃんと兼ね備えておると思えます。ぜ

ひこういう施設も、やはりできるところから、今現在のあるところを充実しながら、そしてそのような対応にしたいと思っておりますが、御存じのとおり、もういろんなスポーツ団体からも、一般質問もたくさん受けました。本当にしたい気持ちでいっぱいでございますが、何とか一つずつクリアしながら前向きにやっていきたいと、このように思っているところでございます。

次に、長崎国体において壱岐で開催可能な競技種目の招致についてでございます。

平成26年度開催予定の長崎国体において、壱岐で開催が可能なものはないだろうかということで、一応応募といいますが、そういうことがございましたので、とにかく手を挙げるということで手を挙げております。いろいろそういう案内が来ましたが、一応、何ができるかわからないが、いろいろ施設、いろんな問題がなかなかあると厳しい状況でございますが、とにかく手を挙げるということで、今現在挙げている状況でございます。これはまだまだ可能性はないことはないと思います。いろんな施設は小さいなら小さいなり、また競技している方に失礼かも、いろんな競技がございます。そういうことも取り組めるし、もう一つ私が思うには、ロードサイクルを、壱岐はやっているんだから、こういうのが何か取り組めんかなという、これも実現できるかどうかわかりませんが、私の頭の中にはそういうことを勝手に絵をかいているわけでございます。

もし答弁漏れがございましたら、また後で答弁したいと思います。よろしく申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） 1番目の、この委員会の立ち上げはなさっておるということで、これからいろいろな問題を検討していただいて振興策に取り組んでいただきたいと思いますが、こういうのをつくっておりますと、招致したチームとか選手とかそういう人を、何でも売り込む場合は、壱岐に実際に来て壱岐のよさをわかった人が一番説得力があって、また向こうに行ったときにも、本当に壱岐をよいと感じて壱岐の宣伝もしてもらえるのではないかと思います。

そういう意味では、招致したチームとか選手とか人とか、いろいろな人を通じて、例えばスポーツ団体に壱岐の米を売るとか焼酎を売るとか、いろいろな産品を売り込むようなこともいろいろ連携してやれば、そういうことにも取り組んでもらいたい、もらったらいんじゃないかと思っております。

そしてまた、今壱岐にもものすごく、観光のプロ、観光に詳しいいろいろなアイデアを持った方もいらっしゃいます。そういう方の意見なども聞いたり、またそういう方も委員になってもらったり、そういうことしたら、また違った面でのアイデアも出るのじゃないかと思っておりますので、そういう方の活用なんかもまた検討されたらどうかと思います。

また、2番目の観光大使の委嘱についてですが、これは、今そういう方向で進んでいるということでございますので、これはぜひそういうふうにしていただきたいと思いますが、それと、私

の知ってる人で、ここ何十年という間にもう毎年10人、20人、壱岐に実際に連れてきて、そしてまた壱岐の産品を買って帰って、また、帰られてからもいろいろ産品を送ったりなんかしたり、そういう人もいらっしゃいます。ものすごく個人的にも、壱岐の観光に貢献している方もいられます。そういう方なんかも含めて、また、大使もですけど、たまにはそういう人なんか、特に顕著な貢献のある人なんかには感謝状をやったり、送ったりとか、そういうこととして、さらにそういうことをお願いして、これも気持ちの問題ですから、そういうのもされたらまたさらにいいんじゃないかというような気もいたします。

3番目のスポーツ施設の充実ですが、これは新しくできるにこしたことはありませんけれども、多くなるにこしたことはないんですけども、私は、せめて招致する場合に公式の球場があると言えば、やはり招致するところにそれなりの箔がつくんじゃないかと、そういうふうに思いますので、今可能な球場を改造して、適したところを改装して、公式としたらいかがでしょうかということでございますので、検討していただきたいと思います。

4番目の、このイベントですけれども、私も反省しなければいけないんですけども、やはりイベントとかいろいろな行事をするときには、関係者だけではなくて、壱岐島民全部が、そこに参加して盛り立てて育てていくというようなことも、そういうこともみんなで啓蒙してやっていく必要があるのではないかと思います。

そういう意味では、私は焼酎メーカーから何も言われたわけではないんですけども、壱岐焼酎を本当に全国的にさらに売り出すならば、例えば公共団体の公式な祝賀会とかそういういろいろな会のときなんかは、まず乾杯は壱岐焼酎でやるぐらいの、そういうようなこととして、そういうイメージをさらに強めるということも必要ではないかと思っております。鹿児島なんかはそういうことで、酒と言っても焼酎が出るぐらいに、そういうふうに徹底した売り込みで全国レベルに、そういうものも原因の一つとして、なったのではないかと思っております。

5番目の和牛共進会は、検討された結果でそういうことでありますなら、やむを得ないと思っております。

国体につきましては、今検討されているということでございますので、最初からできないじゃなくて、いかにしたらできるか、何ができるか、そういうことを検討していただいで進めていただきたいと思っております。

時間がありませんので、次に移らせていただきます。

多発する集中豪雨に対する防災・治水対策についてお尋ねをいたします。

近年、異常気象による記録的な集中豪雨により、全国各地で河川のはんらんや土砂災害、道路の損壊などで多くの人命や財産が失われるという事態が増加しつつあります。壱岐市におきましても、ことし7月に発生した時間80ミリを超える集中豪雨により、家屋の倒壊など多くの被害

が発生し、今後も地球温暖化などによる異常気象がさらに多発することが予測されるところであります。

これまで全国各地で進められてきた、河川や道路の改修整備などの防災基準や予想をはるかに超えた、想定外の災害が起こる現実を見ますときに、人間の能力ではどうにもならない自然の恐ろしさを感じるときでもあります。

しかしながら、そうかといって、ただ手をこまねいているばかりでは人々の生命や財産を守ることはできないのでありまして、行政としては、現状を的確に把握して、現時点で考えられる、できることを早急に改修・改善をして、被害を未然に、最小限に食いとめる責務があると思えます。

今、壱岐の現状を見ますと、時間30ミリ程度の雨でも河川や水路がはんらんし、道路の冠水による通行止めや農作物の冠水、家屋への浸水などが常態化しているところがあります。このような現状に対し、各地で部分的な改良工事が行われてはおりますが、抜本的な解決までには至っていない現状であります。

このような状況の中で、特に抜本的な改修が必要と思われる柳田地区の当田川から物部川についてお尋ねをいたします。

当地区は、土地利用形態の変化に伴い、周辺地区の雨水は物部川一極集中となり、流入量は以前の何倍にもなり、現在の河川の処理能力をはるかに超え、国道はすぐに冠水し、通行不能となり、交通事故なども起こりかねない非常に危険な状態になることが日常化している現状であります。周辺一帯の雨水が全部流れ込む重要な治水河川としてはまことにお粗末な現状で、河川というよりむしろ水路といった状態で、管理もできておりません。このような現状にかんがみ、市として、河川の拡幅などの改修計画を策定し、地権者や関係者に理解と協力を求め、県とも連携を密にして積極的に協力を要請して、早急に抜本的な解決策を講ずる必要があると思えますが、今後の計画・取り組みをお尋ねいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 集中豪雨に対する早急な防災・治水対策についてという御質問でございます。

最近想定外の災害が非常に多い、異常気象のせいかどうか、もう想定外という、非常に考えられないような災害が最近多うございます。これを、想定外だからといって、先ほど議員が言われますように、手をこまねいているようではいけないわけでございます。

やはり今後の対策としましては、こういう防災対策、道路にしてももう新しい道をつくるというよりは維持補修、事故のないような、やはりそういう観点を主体とした対策に変えていかなければ

ればいけないなど、私は今現在も思っているところでございます。

普通、災害となれば、私も前議員している間郷ノ浦の、いつも亀川のところが床上浸水なんです、床下じゃないんです。もうあそこは、これもずっと見ておりますが、どうもそのとき、災害が起こったときだけはいろいろ言いますがのど元を通れば熱くないというような、ああいう対応ではいけないなど、やはりこれに向けて今後計画的に 急にはできません、財政的に でも年次的に計画実行を、とにかくしなければならぬというふうに思っております。

そういうことで、当田川、物部川につきましては、地域主要河川として準用河川の指定をいただいております。特に物部川は地域の排水施設でもあり、また、用水施設でもある状況から、平成の当初に土地改良事業による整備を推進いたしました。上流部の田中地区、牛方地区の整備は終了しておりますが、その下流につきましては土地改良事業による整備は見込めない状況でございますので、災害復旧事業による整備を行っているところです。現在では、総延長2,059メートルの約半分程度の整備終了をしております。

また、当田川につきましては、適切な公共事業もない状況にあります。災害復旧により整備を進めざるを得ない状況にございます。本年度は物部川、当田川とも、災害の申請を今いたしております。

国道382号線の柳田地区につきましては、豪雨時には通行止めなどの状況がありまして、現在県当局とも協議を行い、本年度排水施設整備計画が行われ、今後市側と協議が行われ、改善が進められる予定でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 坂口議員。

議員（11番 坂口健好志君） 私も、関連がありますので今まで発言を控えとったわけですが、もうたび重なる災害で地区の方、関係者の方も強く改良を求めています。また、時々道路が冠水して、その都度パトカーなんか来て、警察の方も「こりゃどうか早うしてもらわんと、大変危ない」ということを、警察の方も強く言っておられます。

そういうことで、やはりあれは悠長に構えとってもらって、もう今まで長い間、ずっとこのままになってきておるわけですから、ぜひ積極的にやっていただきたいと思っておりますし、これは何といても、側溝だけじゃなくて河川の拡幅が第一の基本であろうと思っております。そして、それと同時に、今、上のマルエーの方とか団地の方からの水が合流して、上の水がものすごいんですね、それで、そういうのをどっかほかの方にバイパスで回すとかそういうこと、それから貯留池の設置とか、そういうのを総合的にあわせてやっていただくことが、そうしないと抜本的な解決にはつながらぬのではないかと私は思っております。

そういうことで、いろいろできることを最大限に利用していただいて、考えて、県も市が積極的に動けばやりやすいんじゃないかと、一緒にですね。ぜひ壱岐の市の方からいろいろと改修計画を策定して、積極的に県にも働きかけて、一緒に、早急にこの対策をしていただきたいと思います。

最後をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、議員が、河川の拡幅が必要である、また上水部のバイパスをと、いろいろお話がありました。そういうのを勘案しまして、今県とも協議を進行中でございますし、災害の方につきましても、そういうことは当然考えながらやっていきたいと、このように思っております。

議長（深見 忠生君） 坂口議員、4回目です。

議員（11番 坂口健好志君） はい。できるだけ総合的に検討していただいて、抜本的な対策を早急にやって、今後こういう被害が繰り返されないように、対策をよろしく願いをいたしまして質問を終わります。

〔坂口健好志議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって坂口議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時10分とします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 音嶋 正吾君） 通告をいたしております2点に関して質問を申し上げます。

午後から同僚の2名の議員さんが、産業振興、そして交流人口の増加を図って、まさしく壱岐市長であります長田市長の後押しをするような提言がございました。ぜひともその方向で、検討じゃなくて手を挙げて進んでいただきたいと思います。そしてまたその中で、現在本市の経済状況に関して危惧する内容であるというような発言もございました。

長田市長、最近の壱岐市を取り巻く環境は、故事に例えるならば「危うきこと累卵のごとき」であります。すなわち要約をしますと、いつ崩れるかもしれない積み重ねた卵のような状態であります。お先真っ暗な話題ばかりではないでしょうか。有効な施策を打ち出すでもなく、その間に進行する雇用の悪化、企業の倒産、ことしになって既に建設関連企業の倒産が4件発生してお

ります。その他の業種でも倒産、廃業に追い込まれている実情であります。かつて壱岐市の経済の拠点でありました、シンボルでありました場所が、現在は廃墟化しておる、長田市長も御存じのとおりであります。壱岐市の今日を象徴する課題ではないでしょうか。国の進める三位一体の改革によるためと理由づけるのみでは済まされないと考えております。

本来行政は、民生の安定に寄与するため、機能すべきであると考えます。実効性のある施策を打ち出すことができない、その結果がこのような深刻な事態をもたらしているとも考えます。市民が困窮にあえいでいる現状を、市長は問題であると深刻にお考えであるかお尋ねをいたします。それとも市民に、合併の生みの苦しさとして耐えてくださいと市民に理解を求めるのか、はっきり説明する責任があると考えます。

市長の公約で、人口の減少に歯止めをかけるとはいずれこへともなくであります。市長は、25年後には壱岐市の人口は2万人を切るという、そういう今まさかにいるという発言をよくなさいます。そのため、云々と言われますが、私は、住民がいなくなってから施策を打ち出してもだめであるということを目指いたします。検討し、早期に行動に移すべきときです。検討しますので済ませ、結局しない、結果は出ません。

先の議会でも、緊急経済対策を前倒しで行う考えについてただしましたが、市長はその必要性について、現時点では必要ないとの見解を示されました。本年4月の壱岐市の有効求人倍率は0.36であります。これは先の議会でも述べました。従来上昇傾向に転じるであろう7月の有効求人倍率は0.32であります。いかに壱岐市の経済が低迷しているかの表れであります。事業主は苦肉の選択として、事業所の存続のため職員の削減方向を表明しておられるとも多数に及んでおります。

昨日の同僚議員の質問の中に、300名強の失業者が発生するとの指摘がありました。市長、もっと危機意識を持って市政に取り組んでいただきたい。私は危機意識に欠如していると考えます。そうでないとお考えならば、具体的事例をもって反論をし、市民に理解を得られるよう表明をしていただきたいと考えます。

一つ、以上の件の解決のため、緊急雇用対策本部を9月6日、市長を本部長として設置をされたことを行政報告で明らかにされました。その具体的方策について市長の見解を求めます。市長も、現状を最近では非常事態と認識をされ、不退転の決意で臨むとの決意表明をされましたので、「このような考えに基づき、このようにいたします、このように実行します」と明確なる答弁を求めます。

2つ、また、緊急経済対策の一環として取り組むべき事項に、景気対策の実施は欠かせない問題であると考えております。予定事業を前倒しで実施すべきとの考え方もありますが、市長はどのように考えておられるか、御見解を求めます。

また、雇用対策に関連し、次のことも検討すべき課題であると考えますので、市長の見解を求めます。

市内の公的機関に、公務員の退職者の再雇用、嘱託、または臨時雇用としての就労の現実があります。雇用条件の厳しい折、いかがなものか、見直すべき課題と考えます。市と限定しておるわけではございません。公的機関と申し上げております。市民に広く雇用の場を提供すべきとの観点から調査をされ、改善すべきことではないかと考えます。

以上に関し、明確なる答弁をお願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 音嶋議員の質問にお答えいたします。

今、冒頭いろいろ御質問がございました。深刻であると考えているのか、または苦しいから我慢をしろと言っているのかと、また危機意識を欠如していると思っているというような発言、質問であったようにございます。

また、その後の質問では、非常事態として不退職の決意で臨むと言ったという、そういうことを言ったということは、深刻であると認めているわけございまして、危機意識を持ってしているわけでございます。私は、そのように決して安易に考えておりません。非常事態と、このようにも言っておりますし、そのようにとらえております。市内の各業種、各企業におきましては極めて厳しい経営状況にあり、環境にありまして、憂慮すべき状況であるということはもう行政報告で申し上げたとおりでございます。

最近におけるハローワークでの求人状況は、窓口相談で現在500人とも言われておりますが、さらに、先ほど議員が言われましたようなことで、200人はそれよりまた、700人ぐらいになるんじゃないかなと、このように思っております。

このようなことから、先ほど議員が言われましたように、現在私を本部長とした吉岐市緊急雇用対策本部を設置をいたしまして、対策、予算の捻出を求め、対策メニューの検討に入っており、行政報告でも申し上げましたように、本定例会最終日までには緊急雇用対策のための補正予算などを提出するために、今調整を鋭意行っているところでございます。

主として、既定予算の見直しにより財源を確保しなければならないわけでございますが、財源確保のため、一旦皆様方から議決いただいた予算を見直すということは、予算編成甘かったというとらえ方もとられるのではなかろうかと思っておりますが、節約に節約を重ねて、歳出予算の減額を加えて、執行残の減額もあろうかと思っておりますので、これを捻出させております。どれくらい出せるかまだはつきりわかりませんが、その結果によりまして、いろいろ対策を、基金を導入しなければいけないのかどうか、そこいらを踏まえまして、とにかく緊急雇用対策のための補正予算が、

規模がどの程度になるかは、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。

なお、9月11日には、国の機関でありますハローワークや県の地方局、農協、観光協会、建設業関係機関、あるいは商工会の各代表者の方にお集まりをいただきまして、壱岐市雇用再生対策会議を開催いたしまして、再就職者の就職先の支援や連鎖倒産防止対策などにつきまして、各機関の取り組みをお願いしたところでございます。

次に、事業の前倒し措置でございますが、前倒し措置とは、翌年度以降の事業を計画年度より前の年度に着手することが、これ、前倒しということになるわけでございますが、壱岐市における予算編成の基本として、将来の公債費負担を考慮し、当該年度における起債は公債費以下に抑えてきて、今現在もきているわけでございます。現在起債残高が多いのは、数時にわたる国の経済対策に、地方が呼応して事業を行ってきたことによるものと言われていたところであります。地方財政の破綻の原因とさえも言われております。報道されておりますとおり、地方債残高ランキング住民1人あたりは、全国の市の中で対馬市が1番で、当市は38番目となっております。このような状況からしても、事業の前倒しには慎重にならざるを得ません。

なお、今年度予算で認めていただいている事業について早期着手が可能な分は、速やかに着手して経済対策を図りたいと思っております。

また、支払いの時期につきましても、支払い請求を受けた日から、工事代金については40日、その他については30日以内となっておりますが、事務処理等のスピードアップを図り、早期支払いに努めてまいりたいと思っております。

具体的にどんなことができるのかなと今考えておりますのは、先ほども申し上げますように、既定予算内で対応できるものは早期着工、そして市内業者の発注の強化。そしてまた、補正予算での対応はどんなことが考えられるかということ、いろいろ高木伐採とか、そしてまた、今からやはり失業になると子どもさんたちへの仕送り、いろんなものもございますので、奨学金制度の見直し、そういうのもやっぴいかなければならないと、このように思っておりますし、また、県の制度もいろいろございます。融資関係、そういうのもございます。また、下請けを助けるというか、下請けも当然いろんな問題が起きてまいります。そういうところにセーフネットをかける、そういう施策もございます。いろいろございますが、今後壱岐市の方向としましては、いろいろ模索をしていかなければならない、企業誘致を強化しなけりゃいけない、または今から兼業農家が多いので専業農家の方へ誘導するとか、いろんな将来的な展望が必要と思っております。

御指摘の市内の公的機関に退職者が再雇用されている、これにつきましては、見直して見直してまいりたいと思っております。現在市では2名くらいがあると、ほかの団体にはおられるようでございますが、市としては機械銀行と図書館ですかね、2カ所くらいかと思っておりますが、これも対応していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 1点目に関しましては、市長も青筋を立てて、私は不退転の決意で臨むと言っておるじゃないかということでもありますので、その言葉を信じたいと思っております。

そして、もう1点でございますが、具体的にもっと、緊急雇用対策の中身に関して市民に明らかにしていただけませんか。現時点ではこうしたいと、思いますと、こうすべきと考えておりますと。いろんな支援の仕方があると思います。緊急の金融支援対策、いわゆる今申されましたように、市内に本社または事業所を有し、民事再生法の適用申請をしている事業所に対し、売掛債権等を有しているものもしくは同企業と直接または間接的に取引の連鎖関係にあるものに対する融資の検討等もすべきではないかと考えております。そして、離職者に対する緊急生活資金貸し付け、このことも検討してはいかがかと考えております。緊急特別金融相談窓口等を市において設置すべきではないかという必要性も考えております。そして、失業者が安定した職業につくまで、いわゆるつなぎの事業として検討すべきではないか。

例えば 私の方から例を挙げさせていただきます 自治体の中にこういうところがございます。今委託をしてある自然公園の美化事業、海岸林等の環境整備、河川環境保全事業の整備、市道の清掃及び管理事業、観光地のクリーンアップ事業、不法投棄、ポイ捨て等の監視事業、水道水源管理及び監視事業、廃棄物の 現在行われておりますが 不法投棄パトロール及び回収美化事業、公共施設の管理保全事業、そして市山議員の方からも御指摘がありました、農業法人との連携をして雇用体系の促進を図る、そしてまた、これは市長も常日頃、久間初子議員から以前提案もありました、市山議員からも提案がありましたあき地の再生復活支援事業、そうしたものも視野に入れてはどうか、そして農林道維持管理事業、観光ガイド育成事業、散策道開拓事業、生ごみを減らす生ごみダイエット事業等、石川県その他ではこういう事例でなされております。こういうことも関係方面と協議をされ、実効的に、今離職してある方の雇用を確保することを前提として取り組むべきと考えますが、市長の見解を求めます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、緊急的な対策としていろんな事例をお伝えいただきまして、本当にありがとうございます。今言われた事例、当然考えていかなければいけないと思っております。

関係機関と協議しながらしていくわけでございますが、今現在担当課でもこういうメニューを、どういうものがあるか精査をしてもらっております。いろいろ話は内部で出ておりますが、まだきちっとしたものが整理できていないのが現状でございます。今対策本部をつくりまして、そし

てそれをどうするかという段階でございますので、その点御理解をいただきたいと思っております。議員の提案はごもっともでございます。ぜひいろんな意味で協力しあいながらやっていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） できれば、市長としてこれだけはしたいなというものを表明していただきたいというのが実情であります。すべて、トップというのはそれくらいに重責にあられるから、すり合わせもせねばいけないと思うんですが、かかるこういう理由において、私としてはこういう思いでこうしたいと、考えておると。やはり、壱岐の今の失業雇用体系を見ますと、恐らく8月になると0.2台に落ちているのではないかというふうに考えます。これは、私の推測ですので正確な数値ではないわけですが、そうした面で、市長は、私はこれだけは守っていくと、そういう決意述べたら、皆さん、市民は安心されるんですよ。ここは辛抱してくださいと、こういう面は財政難でできないので辛抱してくださいと、しかし、こういうことはこういう必要があるから私もしたいと思うと、それが完璧なものか、そうでないかもしれないけど、私としてはこういう気持ちでやっていくと、そういう具体的事例を挙げてお願いをしたい。

再度お願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） これは、先ほども申し上げました高木伐採、または奨学金制度、これは必ずやりたいと、このように言ったつもりでございます。そういうことで、何せ緊急的なことでございます。また、一概に、保険に入っているから6カ月は云々という話もありますが、やっぱりそういう悠長なことではなりません。そして連鎖倒産、これも大きな問題でございますので、これらも県当局と、先ほども言われました、いろんな有利な融資制度があるわけでございます。そういう説明、相談窓口等の、これも必要でございますので、これは多分建設協会にもそういう話はいたしております。多分協会の方からそういうお話もあるのではなからうかと思っております。とにかく、非常に厳しい状況でございます。壱岐市としましてもできる範囲、この緊急的な対処でございます、ぜひ、先ほど言います高木伐採、また奨学金制度は確立していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 私も、あえて我が身の恥をさらして申し上げます。

私の耳.....にも、そういう市民の皆さん方の声が聞こえてくるということを、市長、実直にお受け止めをいただいて努力をいただきたい、このことをお願いして、次の質問に移らせてい

たきます。

2点目の質問であります、吉岐市の入札制度に関するお尋ねをいたします。まず、入札予定価格の設定に関するお尋ねをいたします。

公共工事の入札予定価格は、発注者側がみずから詳細な作業や個々の機械の運転に関する歩掛かりに機械損料、資材の単価、労務単価を乗じて単価表を作成し、これらの単価表を積み上げてはじき出す、そのように認識をいたしております。それぞれの指標は、莫大な調査をもとに決定されるから極めて標準的な数値であります。例えば、その作業に必要な労務の種類、人員、材料の種類、主容量、機械の種類、規格、運転時間などを表す歩掛かりについて116項目対象にモニタリングし、また、労務調査に関しては、年1回から2回、都道府県別に50職種で見直してされております。

ちなみに、ピーク時の労務からすると、現在の労務費は40%相当ダウンいたしております。見直されております。予定価格は、今述べましたごとく、作業に関し、さまざまな単価を実勢価格に求めているのであります。したがって、予定価格イコール市場価格以外何のものでもないと考えております。

その予定価格を、本市におきましては補助事業、起債事業、市単独事業においてそれぞれの率で「歩引き」をしてあるという関係者の証言をいただいております。最近、長年地道に専門工事を営んできた地域の優良企業が破綻をする現実もありました。今後波乱含みの状況であると思えます。このことばかりが原因のみと考えるべきではないと考えてはおります。しかし、「ボランティアよりひどい」との一言が心に響くわけでございます。

落札率が下がれば下がるほど、雇用条件の悪化、下請け業者、納入業者へのしわ寄せは極めて厳しくなり、倒産などの多くの犠牲者を出し、治安の悪化を招く懸念さえあります。落札率が低いことのみを論じることは不見識ではないかと考えます。現行の予定価格の決定のあり方をどのように考えておられるか、市長の見解を求めます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 入札制度について、いろいろ今お話を伺ったわけでございます。

この予定価格の件でございますが、予定価格は極めて重要な意義を有するものでございます。したがって、その決定に当たっても常に厳正、公平になさなければならないということは言うまでもないことでございます。そのため予定価格は、先ほど議員も言うておられましたが、契約の目的となる物件、または役務について、取引の実例価格、受注の状況、履行の難易、数量の多少、履行期間の長短などを考慮して適正に定めているところでございます。

また、最低制限価格でございますが、この最低価格につきましても、最低制限価格を設定する場合において、契約の履行を確保するときに必要な額で設定をいたしております。余り下げると、

品格をと申しますか、非常にダンピング、その他のことがあってはやはりならない、で、業者のためとは言いませんが、のためでもあろうし、またその品質の確保のためにも、この最低価格というもの、これも重要な点、問題でございます。そういうことで、私は適正に行っていると考えているところでございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今答弁をいただきましたので、とやかくは申し上げません。現実のみを申し上げます。

吉崎市における建設業は、御存じのごとく、農業、漁業、観光産業と並ぶ基幹産業であり、吉崎市の大変貴重な雇用の確保、地域経済振興に欠かすことのできない産業であると考えております。

その建設業が、今まさしく音を立てて崩壊寸前の危機に直面をしております。その現実はどうなるか、市長はお考えのはずですが、失業者の多量な創出、そうしたことにもつながりかねません。そして、社会不安も招きかねません。いろんな角度で債権を求める島外の人たちが、吉岐に押し寄せることすら生じております。いろんな弊害が生じると考えます。このままでいいと本当にお考えか。私は真摯に受け止め、対応策を模索し、議論すべきであると申し上げております。

公共工事を初め、工事量の減少する中、現実には、最低制限価格寸前の受注競争が頻発状態であると聞いております。この穏やかな吉岐の島の中で、熾烈な生き残りをかけた戦いが展開しているという、関係者の意見を耳にします。資本主義は競争の原理があります。果たしてそのことのみを追い求めていいのであろうか、適正価格での受注競争の整備を行政サイドでも検討をしていくべきではないかという、私は理論でおります。

市長の見解を求めます。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 議員が言われるのは、当然わかるわけでございます。地方、特に離島におきましては、この公共事業に依存するところが非常に多うございました。私、常々外貨を稼ぐということ、この公共事業も私は外貨の一つととらえておりますが、残念ながら小泉政権になって 以前は御存じのとおり、景気が悪くなったら公共事業をやるという政策でございました。それによって、先ほども申し上げましたが、国の借金がふえ続けて、これではいけないということで、小泉内閣になってから、逆に公共事業を減らすという、地方、我々にとっては非常にショッキングな事態であるわけでございます。こういうのはもう、当然認識しているわけでございます。

そういった中で、やはり社会資本は、本土と平等にやらなければならない。それと今から、言葉が悪うございますが、金を生むような方策、金を生むような施設、そういうものには積極的に、

国に対しましていろいろ仕事をいただけるような努力をするのは当然必要と、このように感じております。吉岐の業者もかなりの数、吉岐のみならず、本土もいろいろとそういう状況であるという情報が入っております。これは、吉岐のみならずでございます。今言う小泉政権によりまして、こういう状況であるということも御認識をいただきたいと思っております。

そういうことで、国の対策、また県の対策としまして、建設産業につきましては、再生するべくいろいろ相談窓口もあるようでございます。一つには、技術力とか経営基盤の強化の促進を図るための、またもう一つに経営多角化、あるいは新しい分野への進出の促進、そうして3番目に企業の合併とか連携とか、こういう相談も県と国なんかもしているようでございます。しかし、根本としまして、いかに吉岐市のためになる事業を、そういうものを導入するための努力は今後もしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 市長、今私も、2点にわたり市長に質問をいたしました。今本当に、おわかりとは考えておりますが、市民は雇用不安を初め、差し迫るやはり生活不安のために、長田市長さん頼みますよという声が私の……耳にも聞こえますから、ありったけの知恵を傾け、心を尽くして市民の付託にこたえるべきときと考えますので、どうかこの難局に不退転の決意で臨んでいただきますよう、市長をお願いを申し上げ、私の質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、21番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議員（21番 市山 繁君） 21番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。

市長も2日間、大変お疲れさんでございました。私が14番目で最後でございます。よろしくお願いたします。

きのうからきょうにかけて、13名の議員さんが吉岐の振興、そしてまた緊急問題について熱弁を振るわれて、立派な質問をされておりました。私は質問事項は3点でございますが、要旨といたしまして項目を上げております。要旨は大体具体的にということでございますので、ここに書いておるとおりでございますから、もう既におわかりと思っております。納得がいく、そしてまた明確な御答弁をいただければ1回で済むわけでございます。一つ項目が多かったなという感じがいたしておりますが、新幹線に乗っていきます。

それでは、通告に従いまして、第1点は普通財産、遊休地の整理と調査及び公売についてでござい

ざいます。

これにつきましては、1項の遊休地の整理と調査が不完全である、早急に整理すべき、目標はいつまでにということですが、このことにつきましては、旧町時代に私も遊休地そしてまた賃貸地の売却処分について要望いたしておりましたが、条例の関係もあったと思いますけれども、実現ができませんでした。

そのことで、平成16年11月制定の行政改革大綱の基本方針を引き継ぎながらより効果的な行政改革を進めるために、大綱の見直し、平成17年10月の壱岐市行政改革推進議会の最終答申に基づき作成されております。壱岐市行政改革大綱の中に、推進施策として事業事務の整理、合理化ということで明記されております。

合併に伴い、旧4町の財産がすべてインプットされて一目瞭然だと思って、私も管理課の方へ調査に行きました。ところがまだ、航空写真等に基づき、委託業者や各支所での整理をしている状態でした。早くしないと次のステップに乗せられないし、どれだけの遊休地があるか、場所と面積、そしてまた利用価値のある土地が整理できないと評価もできないし、管理課も一生懸命努力されております、なかなか難しい点もあると思いますけれども、何分手持ちぶさたのようでございますので、陣容をされて目標を立ててすべきと思っております。先ほども話があったおりましたが、いつまでにできるのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

次、2項の、市の利用計画がない遊休地、賃貸土地は、住民の利便性、民間活力の導入のため公売されたいということですが、この、市有地の利用目的のない遊休地または賃貸土地の売却によって、多様化されて民間活力が導入されるわけです。行政で対応できない部分が民間志向の開発計画によって、公共事業で減少しておる地元業者も非常に厳しい状況でございます、これらが実行されますと、これによって宅地造成あるいは建築工事などで地元土建業者やその関連業者の仕事ができて、地元発展に寄与されると思っておりますが、この公売の実行については、市長はどういうふうにお考えかお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、3点、全国的に団塊の世代の到来で引き合いが行われておる、行政で対応できないことを民間開発をということですが、現在全国的に団塊の世代の到来となっております。和歌山県を初め、11県・市で誘致の活動が既に行われております。壱岐市の場合は、誘致をされても行政として現実に、財政的に対応できないのが現実であろうと思っております。遊休地を公売して、民間開発により、そのニーズにこたえた誘致ができるのがいいと思っておりますし、また、個人的に、希望の土地があれば購入される方もっております。

そこで、各地でその誘致のキャッチフレーズが行われております。壱岐でも「白砂青松の島」とか「海とみどりのしま」、「癒しのしま」とかもっておりますけれども、もてなしということとは形で表すわけですね。受け入れ体制が私は大事と思っております。

そしてやはり、そうした定年退職を迎える方は故郷が恋しくなって、自分が壱岐に帰って野菜などをつくりながら、趣味を生かしながら、そしてまた、先ほど話があったおりました市民農園のようなことにも参加しながら生活をしたいという人が多いようでございます。何名おるか私も確実にはわかりませんが、そういう話をお聞きをしております。そして、その方たちはもう借地はいやだと、ぜひ自分の自由になる土地を希望しておられる。兄弟たちが壱岐におっても、非農家であるために農地が買えないとか、いろいろそうしたこともございます。不動産業者からいろいろな相談があっているようでございますが、そしてまたこっちに帰られる人は、都会で相当生活しながらノウハウは持っておられますから、そういうことも活用できるんじゃないか、かように思っております。

それから、4項の人口減、税収減が憂慮される、遊休地の活用は定住人口増、税収増、地域の消費増となるということでございます。

これについては、売却収益の目的も関係しますが、これは下の方に書いており、後で申し上げますが、個人財産であれば固定資産税の増収になることはございますけれども、市有地の遊休地などはいつまでたっても、例えば100年たっても税収の増にならないわけでございます。

今年度の市民税の予算では、前年度は21億800万円ですね、本年度が20億8,900万円、1,900万円の減。そのうち、個人税が今年度は6億5,500万円、そして法人税は1億3,800万円、固定資産税は10億1,600万円となっております。それを見て、固定資産税では全体の48%、法人税は6.6、個人税は31%となっておりますが、予算のとおりであればいいわけですが、先ほどお話があったおりました、最近では予期せぬ大企業の倒産、リストラ、また失職による個人税、倒産による法人税や固定資産税の減収が、即壱岐の財政に響いてまいります。

行政は、従来の慣例にとらわれず、売らず儲けずではなくて最大限の自助努力、覚醒が私は必要となっておりますと思っております。行政改革は組織の改革ばかりでなくて、私はいつも会社のことを申し上げますが、改革の目標は、会社であれば収入の減少や赤字財政の対策のための収支の私は調整であると、かように思っております。

会社も行政も、要は経営であって、市民は株主でもあって納税者でもあります。絶対市民に損や負担をかけてはならない、市民は、先ほど話があったおりましたような、私はお客さんと思っておりますが、顧客ということが出ておりました。そういうことで、協力者でもあり、私は市民は神様と思っております。

そういうことで、私は売却益がどのくらいあるか、評価しないと想像はつきませんが、市民のことも考えれば、例えば病院、企業債の利息も今年から21年、4年間で7,800万円もでございます。40%の交付税の措置もございますけれども。また、市の借り入れの返

済等にも充当して、年々厳しくなっており人口減、市長も先日言われておられたように、平成25年には2万人台のラインになると言われましたけれども、それについて、生産人口も減るわけでございます。貸入金も当時の支払計画とは、長期になると既に体力も能力的にも違ってまいっております。市の負担を少しでも減らしていくためにも、私たちの義務がございます。

そしてまた、遊休地の売却によって、先ほど申しましたとおり、宅地の造成による定住者、そして宅地建物やその用途によっては、固定資産税、市民税、定住者がふえれば地域の消費もふえてくるというように考えております。

その点について、答弁をお願いいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

簡単に言えば、遊休地を有効利用しろということでございます。

まず、1点目の件でございますが、1項につきましては、遊休地の整理と調査について、平成17年度事業において公有財産管理システムの構築をいたしたところでございますが、このシステムの心臓部であるデータが、不一致しております。これが膨大な量であるために、不明リストの整理に追われている状況でございます。家屋については、土地の情報からデータを取得します。計画では17年度末のデータをシステムで把握する予定でありましたが、予想以上に、先ほど言いますように不明物件が多く、判定に時間を要していることを御理解いただきたいと思っております。現在も修正を続けておりますが、遊休地情報まで対応の完成となるには、あと2年はかかるのではなかろうかと思っております。

しかしながら、御指摘の遊休地の整理、公売業務については猶予がないものと、このように思っております。このシステムの中には、その市有地情報が既に入っております。その遊休地につきましてはいろいろと画面で見ることができます。あとは、先ほど申し上げましたように、面積とか地番が把握できない状況でございますが、画像データは市内全域、今撮っておりますので対応はできると、このように思っておりますが、きちっとするまでには、全部そろえるまでには2年という御理解をいただきたいと、このように思っております。

次に、3項目、4項目でございます。

団塊の世代の多くの方々が、憩いや安らぎを求めて、田舎暮らしをしたいという希望をもって都会から地方へ移り住もうと考えてあり、これを地域再生の絶好の機会としてとらえ、地域活性化のために方策を考える必要があるということは、議員のおっしゃるとおりでございます。

長崎県では、「ながさき田舎暮らし協働会議」を設置しまして、県下各市町が共同して、UターンあるいはIターン者の受け入れ体制づくりに取り組んでいるところでございます。

壱岐市としましては、その事業の一環としまして、総合的窓口を設置するとともに、7月からホームページにより壱岐の島のPRをしながら「空き家情報バンク」、これを立ち上げ、情報発信を今現在も行っているところでございます。

また、御質問の内容は、定住人口や税収の増を図るため、市の遊休地を民間の力で活用を図る必要があるという趣旨だと存じますが、まさに御指摘のとおりでございます。

昨今、建設会社の倒産や大型解雇などなど、島内の経済状況も非常に厳しくなっており、喫緊の課題でありますので、雇用対策や団塊の世代対策とあわせて、市の普通財産である遊休地を有効利用して経済的価値を発揮し、公益的利益を図るためにも早急に対策を講じる必要があります。過日、各壱岐人会との意見交換会も実施したところでございますが、その中でも関連する御意見とか御提案をいただいておりますので、それらを活かすためにも、行政として何をどこまでできるのか、現在関係部署で精査している段階でございます。

これからは、行政で解決できないものは民間の力を借りながら、住民と行政が一体となりまして、協働で地域再生を図ってまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。（「それから、基本的には市長ですけれども、部長は何かこれについて目標があったらひとつ。なければ結構ですから。」と呼ぶ者あり）

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 部長、ないならないと言ってください。（「ありませんね、はい。」と呼ぶ者あり）市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 今市長が言われたように、いろいろなそれは都合もあったと思いますけれども、地籍調査とかそれから名義の変わってないとか、いろいろ問題はあると思います。それはそれで残しとって、残しとってはいけませんけども、早い方から、どうせ一遍に、壱岐中のものを公売ということはなかなか無理ですから、各町でも分散してやっていただきたいなと、かように思っております。そうせんと、今2年とおっしゃったけども、2年が3年もかかるかもわからん。そのうちには、もう不景気になると買い手もおらんようになりますからでね、その点をやっぱり考えていただきたいと思っております。

そしてまた、会社も個人も一緒ですけれども、借金より恐ろしいものはないわけですね。そして、先ほど申しましたように、私が病院経営と利子とか言っておりますけれども、どうせ、企業会計の中で支払いができなかった場合は一般会計から、どうせせにやいかん。そういうことで、これは切り離すわけにいきませんので、そういうことを申しておるわけです。少しでも市民の負担を軽くするというのが私の願いでございまして、この民間視点に基づいて、私は、会社が非常に厳しいときは無意味な財産をまず処理すると、そして適切な状態に整えていくことが、私たちは常日頃考えておるわけです。

国鉄がいい例ですけれども、あれが多額の赤字を抱えて、そしてまた国鉄職員が国民に対するサービスの難点からJRに移行して、膨大な財産を処分し、赤字を解消したんです。そして、国民のためにサービスのできるようになったというようなことがあります。そういうことで、壱岐市もそういうことを念頭に入れて、市民の負担にならんようにぜひ実現していただきたいと、かように思っております。

2点目、壱岐市民病院医師公舎移転について、市民病院移転により医師公舎と病院が遠くなり、救急の場合支障があると、市民病院付近への移転はということでございます。

これは、私も厚生委員会におります。今の財政状況はもう非常に厳しい状況にあることはわかっております。しかしながら、市民病院移転によりまして、医師公舎との病院が遠距離になりました。救急の場合、その対応に支障があるということで、その移転について考えられないかということでございますが、公舎が離れていると、救急の場合それだけの医師の到着が遅くなる、当番医はおられても、専門医がいなければ対応や処理が遅れることはもう事実でございます。救急は、ほとんどの方が内科、外科と思っておりますけれども、島外の病院公舎は病院の付近にあるようでございます。それがまあ理想ですね。そしてまた、患者から見ても、この壱岐の市民病院ぐらいの規模では、やはり医者が近くにおることが大変心強いんじゃないかと、かように思っております。

厳しいからやらないというようなことじゃなくて、ものによっては、もうやらなければ悪循環ということもございます。医者に対する、看護師に対する、また病院についてもいろんな苦情があっておりますけれども、それはそれと別として、心からの対応をしてやらなければならないと思っておるところでございます。

次に、2点目、病院は医師次第、よい医師を招聘するにも、医師また家族に十分な生活環境の提供が必要であるということでございますが、市民病院の状態では、先ほど話しておりましたように、非常に先が憂慮されておるわけでございます。どのような形になるかもわかりませんが、とにかく医師公舎は必要でございます。

病院は医師次第と言われておりますね。よい医師が招聘ができて受け皿が大切でございます。そして医師としての仕事は、病院で仕事は当然でございますけれども、毎日の勤務を終えて、環境のよい公舎であれば心が休まるわけでございます。家族に対しても、十分な心からの生活環境の提供が必要であろうと私も思っております。

人間誰でも第一印象が大切でございます。招聘されて、派遣されて自分の公舎を見た瞬間に、ああこれは本当にいい公舎に入れてもらえるな、大切に受け入れているんだなというのと、何だこれはと思うのは、気持ちの上で大きな違いがございます。また、態度にも表れるかもしれない。以前、奥さん方からも不服の声も上がったと聞いておりますし、そしてまた一部のお医者さんか

らも公舎新築の要望もあっておるそうでございます。あの方たちは私たちと違って、世界が違うわけですよ。向こうでは高級マンションに住まっておられます。

そうしたことで、医師が医局への報告の中でも、喜んだ気持ちと不足であった報告では、市民病院に対する今後の見解も私は違ってくるんじゃないかと思っておりますし、そうした意味からも、厳しい状況ではありますが、計画をさせていただきたい、かように思っております。

それから、3項目、公舎は築30年くらい、老朽化している、病院付近に建てかえを求め、現在の公舎、敷地は売却し、売りがえまあ買いかえ方式をとれば財源の持ち出しは少ない、計画されるよにということですが、もう御承知のとおり、現在の公舎、確か昭和五十四、五年だったと思うとですね、それで30年近く私はなるんじゃないかと思っておりますが、改修もされております。当時の建築様式と現在の建築とは大きな違いがございます。例えば浴室はユニットバス、台所はシステムキッチンというふうに、相当な相違がございます。修理をしても見栄えもしないし修理代も高くなってまいります。私も先日公舎を見てまいりましたが、もう屋根もかなり傷んでおります。そしてまた、一番大事な玄関の戸がもう錆びついて、もうあんなところは普通ありません。そういうことでありますから、中は見せていただいておりますが、そういう状況でございます。

現在公舎の敷地は、例えば分譲、売却して、そして病院の近くに代替地を求めてはいかがと思っております。現在地は市街地、いい住宅地でございますので、相当な価値があると思えます。そしてまた、病院付近はまだ今のところはそう 足元見られるかもしれませんが、そう高い用地はないと思っておりますから、安いと思っております。

そして、建築その他についての財源は、先ほど遊休地売却費を充当すれば、余り私は持ち出しにはならんと思っておりますけれども、遊休地の積算が、試算ができないものですから、これははっきり言われませんが、そういう考えで私はあります。やろうと思えばいろんな方法があるわけですから、知恵を絞って、ぜひやっていただきたいと、かように思っております。

御答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 市民病院医師公舎の移転についての質問でございます。

現在、医師公舎につきましては、郷ノ浦町の永田触に1戸建て公舎が6棟、6世帯入居アパート式1棟及び院長公舎1棟の計13棟分を保有をいたしております。

建築年次も、1戸建て公舎6戸が昭和55年に、アパート式公舎が昭和62年に、院長公舎が平成10年に、それぞれ建設をされております。確かに議員の御指摘のように、新病院の開院に伴いまして、医師公舎と病院の距離は遠くなり、また、院長公舎を除けば築後27年から20年

でありまして、どちらかというところでは老朽化している状況にあるのではなからうかと思っています。先生方及び御家族の快適な住居環境を提供し、医療に専念していただく上でも、新病院近くの移転新築は今後検討しなければならない問題であろうと思います。

しかし、議員御承知のとおり、今お話も出ておりましたが、17年度末未処理欠損金はもう多額な金額にも膨らみまして、経営の建て直しが今現在は最優先ではなからうかなと、このように思っております。

このような状況下で、議員の御提案のように現公舎を売却し、現在の公舎敷地も売却し、新公舎建設の財源に充当するといったしましても、ある程度の財源持ち出しは必要になってくるのではなからうかなと、現時点では思っておりますが、これも必要に応じて、快適にお医者さんが過ごせるように改修をしながらしていきたいと、このように現在は思っているところでございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） それは、厳しいことは十分私もわかっておりますが、この医師不足、そしてまた医師の心からの招聘については、やはり一番誰でも思うとですね、一遍帰ってみて、ふる行ってももうお粗末なふると感じが違います。そうしたことで、自分たちを本当に大切に扱っておるといふことの感じが私は大事と思っておりますので、それは財政難はわかります。いろいろ知恵を出して、これは遅くなるとだんだんもう悪くなっていくわけですから、家も古くなるし、医師の考えも違ってまいりますから、これはできるだけ早く、2年ですね、遊休地の整理も2年ぐらいかかるということですから、それにあわせてでも私はやっていただきたいと、かように思っております。

それでは、次の3項目に移ります。

条例制定の基本的な考え方について、これについては、壱岐市水道水源保護条例の制定が議員提案されたら、このような重要案件は基本的には執行部が提案すべきである、なぜ提案されなかったのかということですが、最近、環境汚染の恐れのある、非常に島民が大変心配していることがどこでも取りざたをされております。私も、この環境汚染防止とか水源法とかについても事例を集めて勉強をしておりました。今回、幸いにも音嶋議員が提出者、そして賛成者4名の議員さん方によりまして、壱岐水道水源保護条例の制定が議員提案されました。これに対しまして、条例の作成などの努力、そのねぎらいと敬意を私は申し上げる次第でございますが、当然私も賛成でございます。

人類あるいは生物にとって、一番大切な水源の確保、水源の保護、この条例の目的である、住民の生命、健康を守ることをどのように考えておられるのか。また、安心・安全とよく市長は申されておりますが、こうした重要案件は基本的には執行側が提案すべきであるが、市長以

下助役、そしてまた優れた部課長がおいででございますが、そうしたことがなぜ提案できなかったのか。そしてまた、部長会議等で検討されなかったのかどうか、この点について質問を第1項。

次に2項、条例が制定されればその執行はすべて市長に移行されるが、市長は条例の目的に今後どのような対策とるのか、これはもうそのとおりでございます。

それから3項、重要課題は執行側と議会が一丸となって取り組むべき、対応が遅れると市行政の姿勢が問われるということです。

今回の議員提案は、市の対応がまた遅かったために、私は議員が提案をされたと思っております。これはもう非常に私はたたえたいと思っておりますが、重要課題は執行側と議会側がすべて一丸となって私は取り組むべきである、そして、対応が遅れるといろいろ、この環境問題は特に取り返しのつかないことになるわけでございますから、そしてまたこういうことは、遅くなると市の行政が問われて市民の信頼も薄れてくる、市民に不安を与えないように、今後大局的な方策を講じていただきたい、私はこのように思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今、条例制定の基本的な考え方につきまして、沓崎市水道水源保護条例の制定が議員提案されたらと、このような重要な課題は基本的には執行部が提案すべきである、なぜ提案できなかったかというような質問かと思えます。

安全な飲料水の確保は、市民の生存にとってもっとも基本的な課題でございます。平成6年に水道水源保護を目的とした水源2法が制定されておりますが、主として生活排水などの対策でありまして、産業廃棄物処理施設を対象とするものではございません。産業廃棄物処理施設については、廃棄物処理法における産業廃棄物処理施設設置許可手続は平成9年の改正で、手続として、これは利害関係のある住民、また、市町村長の意見書の提出が規定をされ、知事の許可要件に施設周辺地域の生活環境の保全について、適正な配慮が規定をされております。

産業廃棄物処理施設は、廃棄物処理法等において処理施設の適正処理の基準が定められております。しかし、水源保護のための法律上の明確な規制が存在がしておらず、全国70以上の自治体で水道水源保護条例が制定されておりますが、条例準則がなく、先例となる自治体の条文を引用をされておられ、規制対象などで、特にほかにも農業振興にも影響があるなど、裁判紛争になっている事例もございます。これは、水源と言ったらボーリングも含まれるわけでございます。水道水源保護条例の制定においては、特に水源保護区の基準を規定すべきであると考え、条例提案について慎重にすべきであると考え、提案までに至っていない状況でございます。

次に、条例が制定されればその執行はすべて市長に移行されるが、市長は条例の目的に今後ど

のような対応をされるのかという御質問でございます。

条例が制定なされたときは、先に申し上げましたように、水源につきましては貯水池、また地下ボーリングまで、こういうまで及ぶわけでございます。特に水源保護区域の指定について関係機関などと調整協議が必要となりますので、慎重に見きわめて対応してきたいと、このように思っているところでございます。

3番目に、最重要課題は執行側と議会が一丸となって取り組むべき、対応が遅れると市行政の姿勢が問われるという質問でございますが、最重要課題につきましては、議会にお諮りし、御承認いただき、市政の発展に努めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 市山議員。

議員（21番 市山 繁君） 今、市長の答弁によりますと、よそのことを述べておるようでございますけれども、壱岐は丸い島でございますから、そうしたことが起こるとすぐ汚染が回ってまいります。それで私は、よそのことは考えんで壱岐はどうかということを、やっぱり部課長会議で真剣に考えて、遅れんように、市民がわあわあ言い出してからやったって値打ちはないわけですから。やっぱりそういうことは先見の目を開いて早めにやらなければならない、そして産業廃棄物とかおっしゃいましたけれども、これは事業を防止するようなことになりますから、それは別として、これはやはり、こうした環境問題で水を守るんだと、保護するんだと、外堀から攻めたというようなことで私は理解をしておりますから、これについては、もうぜひ条例の制定をして、私たちはやっていきたいと、かように思っております。

9月の3日でしたかね、私テレビ見ておりましたら、もう平成35年から40年にかけては、結局温暖化になって温度が2度上がるというようなことが言われておりました。それはもう私も予想もつかないことですが、そういう分布図をやっておりましたが、そのために北極などの氷山が年々崩れて、水位が上がるというようなことを言われておりましたが、そうなりますと、壱岐の海岸部はほとんどもう海水に浸ります。そしてまた、2度も上がるともう木は枯れて渴水化になります。そういうことも考慮しながら、これは、水源というようなものは非常に大事なものでございますから、ぜひこの条例について、この目的に沿って市長もやっていただきたいと、かように思っております。

何かございましたら。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほど市山議員につきましては、壱岐市の水道水源保護条例の件で御質問されまして、それに答弁したわけでございます。産廃の問題がお話が出たわけでございますが、

(発言する者あり)あ、そうじゃないですか、はい、じゃあ失礼しました、そういうことでございますので、水源保護条例の件につきましては、ボーリングも水源になるわけですね。そういうことで、農業振興、いろいろな面もございますので、そういうことを御理解いただきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長(深見 忠生君) 市山議員。

議員(21番 市山 繁君) 前に、戻りますけれども、病院の管理部長さんが初めての議会とします。私が先ほど、病院の医師公舎の移転についてちょっと触れましたが、何かございましたらひとつお願いいたします。

議長(深見 忠生君) 山内病院管理部長。

病院管理部長(山内 義夫君) 先ほど、市山議員さんの方から病院の医師公舎ということでございますけど、市長が答えたとおりでございます。特に病院の医師のところでは先ほど言われておりましたけど、やはり医師の生活環境ということで、ありがたい御意見をいただけて、大変うれしく思っております。そしてまた土地の問題等々につきましては、やはり時間がかかる問題等々でございますので、ドクターとも協議をしながら、場所あたりについても事務的にはそういう方向で進めさせていただこうかなと思っております。

以上でございます。(「以上です。」と呼ぶ者あり)

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

議長(深見 忠生君) 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。1番、音嶋正吾議員。

議員(1番 音嶋 正吾君) 議長、発言をお許しいただけないでしょうか。

議長(深見 忠生君) はい、どうぞ。音嶋議員。

議員(1番 音嶋 正吾君) 先の一般質問の中で不適切な発言をいたしましたことを心よりおわびを申し上げます。

2点ほど私の方で不適切な発言がございましたので、心よりおわびを申し上げたいと思います。そして、取り消させていただきます。発言の趣旨を取り消させていただきます。

議長(深見 忠生君) 以上をもって本日の日程は終了しました。これで散会をしたいと思います。大変皆さんお疲れでございました。

午後3時25分散会